

# 「資本論を読む会」便り

2023.1.14 No. 70

今回は、第3篇第6章 不変資本と可変資本 を半分と少し読みました。

※ 編集人の復習ノート。数段落ずつまとめた要点にコメントを付けています。報告や議論を踏まえて編集人はこう理解したということです。段落は、大月書店の全集版「資本論」本文の字下げで区切ります。段落名の後の小さい字は、(原著ページ番号)と、段落の出だしです。

## 第71回 第1巻 第3篇 絶対的剰余価値の生産 第6章 不変資本と可変資本

第1段落 (214) 労働過程のいろいろな要因は、…

～ 第4段落 (214) 労働者はそれぞれどのようにして労働時間を、…

[1]●労働過程のいろいろな要因は、それぞれ違った仕方で生産物価値の形成に関わる。

<労働過程>	<生産過程>
(1)労働	生産的労働
(2)労働対象	} 生産手段
(3)労働手段	

[2]●労働 労働者は、労働をつけ加えることにより労働対象に新たな価値をつけ加える。

●生産手段 生産手段の価値は、生産物に移転されることによって、保存される。

移転は、労働に媒介され、労働過程の中で行なわれるが、如何にしてかが問題。

[3]●労働者は、新たな価値をつけ加えるだけのことによって、元の価値をも保存するが、同じ時間に二重に労働する訳ではない。一度の労働で二つの異なる結果を生み出すのだから、この二面性は労働そのものの二面性だけから説明できる。

[4]●労働者は、有用労働(紡績、織布等)の形態で、労働時間(従って価値)をつけ加える。

●他方、この有用労働によって、生産手段(綿花と紡錘、糸と織機、等)は、生産物(新しい使用価値。糸、布、等)の形成要素になる。それは、生産手段の使用価値の元の形態が無くなり、新たな使用価値の形態で現われることから分かる。

●価値形成過程の考察で明らかにしたように、ある使用価値が新たな使用価値の生産のために合目的に消費される限り、消費された使用価値の生産に要した労働時間は、新たな使用価値の生産に必要な労働時間の一部分をなし、従って、それは消費された生産手段から新たな生産物に移される労働時間である。つまり価値が移転する。

●だから、労働者が消費された生産手段の価値を保存する(またはそれを価値成分として生産物に移す)のは、つけ加えられる労働の有用的性格によってである。労働一般をつけ加えるということによってではない。

第2段落は、新価値は労働過程における労働によって付け加えられ、旧価値は生産手段か

ら移転される、と述べた後、この移転の仕組みをこれから説明するとしています。

第3段落に関してレポーターから「第1章、第2節 商品に表される労働の二重性」の第16段落を参照して欲しいと言われました。労働の二面性について簡潔にまとめられています。

本文に「二重に労働するのではない」とありますが、労働の二重性(または二面性)を否定しているわけではありません。新価値をつけ加える労働と、価値を移転する労働の、二種類の労働が別々にあるのではない、という意味です。一つの労働で二つの機能を果します。

第4段落の説明で「生産手段の生産に必要な労働時間が、それを生産手段として生まれた新しい生産物の生産に必要な労働時間の一部になる」ことを、レポーターは「自然法則」と表現しました。仮に、生産手段Aの生産に3時間、Aを生産手段とした新しい生産物Bの生産に5時間の労働が必要だとすると、Bの生産には合計8時間になります。時間が足し算できるということは「自然法則」と言えるでしょう。

第5段落 (215) もし労働者の行なう独自の生産的労働が…

～ 第10段落 (217) もちろん、相対的な意味では、いつでも労働者は…

[5]●労働の二面性が、労働の結果の二面性(価値移転と価値形成)をもたらす。

I 労働はその抽象的・一般的な性質において、人間労働力の支出として、紡績工の労働は、綿花や紡錘の価値に新価値をつけ加える。

II 紡績過程としてのその具体的な特殊な有用な性質において、紡績工の労働はこれらの生産手段の価値を生産物に移し、その結果それらの価値を生産物のうちに保存する。

[6]●労働の二面的性から生ずる、同じ労働の二面的作用は、様々な現象の内に現われる。

[7](A)以前は36時間で紡いだ量の綿花を、6時間で紡げるようになった場合。

以前 綿花 6 lb.、紡績労働 6 h =(生産)⇒ 糸 6 lb.      労働の生産力が6倍。  
現在 綿花36 lb.、紡績労働 6 h =(生産)⇒ 糸36 lb.      ←

I 新価値(綿花が吸収する労働時間) 紡績労働 6 h で比べると以前と同じ。  
(綿花 1 lb. で比べると以前の  $\frac{1}{6}$ 。)

lb. は  
重量ポンド

II 移転・保存される価値 紡績労働 6 h で比べると以前の6倍。  
(綿花 1 lb. で比べると以前と同じ。)

※労働の生産力が変化するとき、新価値の付加と旧価値の移転・保存は異なる変化をする。

[8](B)労働の生産力は同じで、綿花の交換価値が、6倍に上がるか、 $\frac{1}{6}$ に下がる場合。

以前 綿花 6 lb.、紡績労働 6 h =(生産)⇒ 糸 6 lb.  
現在 綿花 6 lb.、紡績労働 6 h =(生産)⇒ 糸 6 lb.

I 新価値(綿花が吸収する労働) 以前も現在も6 h で同じ。

II 移転・保存される価値 綿花 6 lb. 分で、以前の6倍または  $\frac{1}{6}$ 。

※労働手段が価値変動する場合も同様。

※生産手段の価値変化に対して、新価値の付加と旧価値の移転・保存は異なる変化をする。

[9](C)生産力も、原料や労働手段の価値も変化しない場合。

紡績工が生産物のうちに保存する価値は、彼がつけ加える新価値に正比例する。  
※より多くの旧価値を保存するのは、より多くの新価値を付け加えるからではなく、新価値の付加が以前と同じ技術的条件(労働の生産力)で付け加えられるからである。生産力は具体的な有用労働に関係するだけで、新価値を付加する抽象的な人間労働とは無関係。  
[10](D)ある意味では、いつでも労働者は新価値をつけ加えるのと同じ割合で元の価値を保存する、と言える。綿花の価値や労働の生産性が変動しても、2時間の労働は1時間の労働と比べ、糸に保存する綿花の価値は2倍になり、加える新価値も2倍になるからである。

第7段落について、機械などの労働手段の価値はどうなるのかと質問がありました。これらの価値は原料と同じ変化すると思われまます。

第10段落の「相対的な意味では、…」の意味ですが、英語版では「in one sence, …」とあるので、「ある意味では、…」ということのようです。

**第11段落** (217) 価値は、たとえば1労働時間のうちに…

～ **第16段落** (220) ただ、生産手段が労働過程にあるあいだに…

- [11]●価値章標での単に象徴的なその表示は別として、価値は何らかの使用価値のうちにしか存在しない。従って使用価値がなくなれば価値もなくなる。
- 生産手段は生産物という別の使用価値に姿を変える。このとき、元の使用価値を失い、元の価値を失って、新しい使用価値に価値が移転する。
  - 労働過程のいろいろな対象的要因は、この点ではそれぞれ事情を異にしている。
- [12]●本来の労働手段(道具、機械、工場建物、容器など)の価値移転
- 補助材料や原料と本来の労働手段の、生産過程での消費のしかたの違い。
    - A 補助材料(燃料の石炭、潤滑油、染料など)は生産過程で消費され、生産物の性質のうちに現われる。原料は生産物の実体になり、形を変える。
    - B 本来の労働手段は、最初の姿を保持していつも同じ形態で労働過程にはいつて行くかぎり、労働過程で役だつ。もはや使用できない状態になっても、生産物とは別に存在している。
  - 労働手段が役だつ全期間で考えると、この期間中にその使用価値は労働によって完全に消費されており、その価値は完全に生産物に移っている。ある機械の平均寿命が経験により仮に6日であるとする。その機械は平均して1労働日ごとにその使用価値の $\frac{1}{6}$ を失い、毎日の生産物にその価値の $\frac{1}{6}$ を引き渡す。このような仕方、毎日の使用価値喪失とそれに応じて行なわれる生産物への毎日の価値引き渡し、計算される。
- [13]●生産手段は、労働過程でそれ自身の使用価値の消滅によって失うよりも多くの価値を生産物に引き渡さない。従って、価値を持たない、労働生産物でないもの(土地、風、水など)は、労働過程で生産手段として消費されても、生産物に価値を移転しない。
- [14]●道具や機械のような生産手段は、労働過程には全体として入るが、価値増殖過程には一部分しか入らない。こうした事態は、労働過程と価値増殖過程の相違の反映である。
- 同じ生産過程の同じ生産手段が、労働過程の要素としては全体として数えられ、価値形成の要素としては一部分ずつしか数えられない、ということが起きているのである。
- (注21) 労働手段の修理は、労働手段の生産のために必要な労働のうちにつねに含まれ

ているものと考えてよいので、ここでは問題にならない。

問題にされている労働手段の損耗は、「ナイフで言えばついには刃物師も新しい刃をつけるに値しないというほどの状態にしてしまうような種類の損耗」である。

[15]●逆に、生産手段によっては、労働過程には一部分ずつしか入らないのに、価値増殖過程には全体として入ることがありうる。

(例) 綿花を毎日115 lb. 紡ぐとき15 lb. の綿屑が出る場合、この無駄が標準的・平均的であるならば、屑になる15 lb. の綿花の価値も100 lb. 糸の価値に入る。

[16]●生産手段は、労働過程にある間にその元の使用価値の姿での価値を失う限りでのみ、生産物の新たな姿に価値を移す。

生産手段が労働過程でこうむる価値喪失の最大限度は、労働過程に入るときに持っていた元の価値量(それ自身の生産に必要な労働時間)である。それゆえ、生産手段は、それが持っている価値よりも多くの価値を生産物につけ加えることはできない。

●生産手段は、労働過程では使用価値として役だっただけであるから、価値を持っていなかったならば、生産物に少しも価値を引き渡しはしない。

第12段落の「本来の労働手段」の何が「本来」なのかよく分かりませんが、例示されているような物、耐久性のある労働手段、と考えて良さそうです。

本来の労働手段の価値移転の計算が示されていますが、会計処理における減価償却と同じ考え方のようです。因みに、定額法による毎年度の償却額は、次の通りです。

$$\text{毎年度の償却額} = \frac{\text{取得原価} - \text{残存価値}}{\text{耐用年数}} \quad \left[ \begin{array}{l} \text{残存価値： 廃棄する時スクラップとして} \\ \text{売れる場合の価格。} \end{array} \right]$$

**第17段落** (221) 生産的労働が生産手段を新たな…

[17]●生産的労働が、生産手段を新たな生産物の形成要素とすることで、生産手段の価値は新しい生産物へ「転生」するが、現実の労働の背後で行なわれるように見える。

というのは、新たな労働をつけ加える(新たな価値を創造する)ためには、必ず有用労働の形態でつけ加えなければならず、その際、必ず生産手段の価値が新たな生産物に移される(元の価値を保存する)からである。

●価値をつけ加えながら価値を保存することは、労働の天資である。それは、労働者にとっては何の費用もかからず、しかも資本家には現にある資本価値の保存という多大の利益をもたらす。

資本家は、好景気の時には労働の「無償の贈り物」が見えないが、恐慌時は労働過程が中断されるので「無償の贈り物」がないことを痛切に感じる。

「無償の贈り物」の「無償」は、資本家にとって、です。ただ、その直前に「労働者にとっては何の費用もかからず」という文があるので、少し戸惑います。レジユメの説明を載せておきましょう。「生産手段が生きた労働と結び付かなければ自然の物質代謝によってその使用価値とともに価値をも失うのに、それが生きた労働と接触することによって死から蘇りその価値を移転させ保存させてくれるのです。これは資本家にとっては何の費用もかけずに生産手段の価値が保全でき、無償の恩恵となっているわけです。」

# 「資本論を読む会」便り

2023.2.15 No. 71

2023年1月は、第3篇第6章 不変資本と可変資本 の残り半分を読み終えました。

※ 編集人の復習ノート。数段落ずつまとめた要点にコメントを付けています。報告や議論を踏まえて編集人はこう理解したということです。段落は、大月書店の全集版「資本論」本文の字下げで区切ります。段落名の後の小さい字は、(原著ページ番号)と、段落の出だしです。

## 第72回 第1巻 第3篇 絶対的剰余価値の生産 第6章 不変資本と可変資本

前回のレジュメの「自然法則」(第4段落の箇所)という表現や、参加者が提出された資料の説明などから、今年の例会は始まりました。そのあと、現在読んでいる箇所の位置づけを確認しました。

資本の運動は  $G-W-G'$  という式で表されますが、価値あるいは貨幣の増加はどのようにしてなされるかが現在のテーマです。労働力が商品として出現することにより、価値の増殖が可能になったことが示された後、第3篇 絶対的剰余価値の生産 に進みました。第5章でまず労働過程が分析され、第6章で資本そのものの分析に入りました。ここでは、価値の移転と、労働力による価値の補填・増殖の理解が重要です。

第6章の標題に不変資本の話があるのになかなか出てきませんでしたが、今回のところで出てきます。そして次の第7章の剰余価値率に接続します。

なお、標題と言えば、第3篇の標題にある絶対的剰余価値の話は不思議なことに第3篇の各章には出てきません。第4篇 第10章 で相対的剰余価値とともに初めて説明されていますが、当面、普通に剰余価値のことと考えておくことにします。

**第18段落** (222) およそ生産手段として消費されるものは、…

[18] ●労働は、生産手段の使用価値を消費して、新たな生産物を形成する。

- この過程で、生産手段の価値は消費されず、故に再生産されない。それは保存される。理由 価値が存在していた使用価値が別の使用価値になるだけだから。

※ 労働過程で価値自体に操作が加えられるからではない。

段落の最後のほうに「…、元の交換価値が…」とありますが、価値の意味でしょう。

この段落はこれまでのまとめか、という発言がありました。この段落で生産物の価値形成

における生産手段の価値の運動についての説明は一区切りついているようです。

採掘の対象である鉄鉱石のような自然物は、価値を持たないので、価値の移転や再生産はありません。

再生産という語が出てきますが、その意味を確認しておきます。例えば鉄で自動車を作ったら、鉄は消費されて無くなります。そこでまた新たに鉄を作ることになります。従って、再生産という語は、

- ①あるものが生産されて存在する。
- ②それが消滅する。
- ③同じもの・同種のもものが新たに生産されて存在する。

という変化・運動を表しているようです。それで、生産手段が持っていた価値は労働過程において消滅していないので再生産ではない、という訳です。

**単位記号**

lb: 重量ポンド    d: ペンス  
h: 時間            s: シリング

**第19段落** (223) 労働過程の主體的な要因、活動しつつある…

～ **第20段落** (223) しかし、われわれがすでに知っているように、…

[19]●労働(=活動している労働力)が、使用価値の生産を通じて生産手段の価値を生産物に移し保存する間に、労働の各瞬間は追加価値(=新価値)を形成する。

- 労働力の価値(3 s)と等しい価値が生産された時点(6 h)で生産過程を中断するとして、新しく生産されたこの 3 s の価値の性格は次の通り。
  - ・生産物価値の内の、生産手段の価値が移転した成分を越える超過分。
  - ・生産物価値の内の、生産過程そのものによって生産された唯一の部分。
  - ・労働力購買のために前貸しされ、労働者が生活手段に支出する貨幣を、補填する。
  - ・支出された 3 s に対して、3 s という新価値は再生産として現われる。
  - ・生産手段の価値の如く外観上再生産されるのではなく、現実には再生産されている。
  - ・ある価値の他の価値による補填は、ここでは新たな価値創造によって媒介されている。

[20]●労働過程は、労働力の価値を補填する点を越えて継続され、ある剰余価値を生産する。この剰余価値は、生産物価値のうちの、生産手段と労働力との価値を越える超過分をなしている。

19段落では、労働力が生産物に追加する価値について「かりに、労働者が自分の労働力の価値の等価を生産した点、たとえば 6 h の労働によって 3 s の価値をつけ加えた点で、生産過程が中断するとしよう。」として、話を進めています。

この時点までに新たに生み出された価値は資本家のもので、資本家が労働力の購入に費やした価値をとり戻したことになります(補填)。この時点以降の労働で生み出された価値が剰余価値となるので、この分岐点は重要な意味を持ちます。こういう理由で、時間を区切って考察を進めていると思われまます。

なお、補填に充てられたこの価値は新たに生産されたものです。だから、再生産されたこととなります。

労働と労働力の区別は重要です。第4章 第3節 に説明がありましたが、労働力は労働能力

とも言います。労働力の使用価値の実現、つまり労働力の使用が労働です。労働力は価値を持ち、買うことができます。しかし、労働力を労働者から切り離して持ち運ぶことはできないので、労働者ごと工場に持ってきて、ここで労働力を使用します。労働者からみればここで労働することになります。

**第21段落** (223) われわれは、生産物価値の形成において…

～ **第23段落** (224) これに反して、労働力に転換された資本部分は、…

[21]●生産物価値の形成において、労働過程のいろいろな要因が演ずるいろいろな違った役割を示すことによって、資本の価値増殖過程で資本のいろいろな成分が果たす機能を特徴づけた。

それらを資本自身が運動する場合のいろいろな機能として特徴づけたことになる

- 生産物の総価値のうち、この生産物を形成する要素の価値総額を越える超過分は、最初に前貸しされた資本価値を越える価値増殖された資本の超過分である。
- 生産手段と労働力は、最初の資本価値がその貨幣形態を脱ぎ捨てて労働過程の要因に転化したときにとった別々の存在形態でしかない。

[22]●生産手段(原料や補助材料や労働手段)に転換される資本部分は、生産過程で生産物に価値を移転されるだけであり、その価値量を変えない。そこで、これを不変資本部分または不変資本と呼ぶ。

[23]●労働力に転換された資本部分は、生産過程でその価値を変える。

それ自身の等価と、これを越える超過分(すなわち剰余価値)とを再生産する。

剰余価値もそれ自身変動しうる。より大きいこともより小さいこともありうる。

- 労働力に転換された資本部分は、一つの不変量から絶えず一つの可変量に転化して行くので、これを可変資本部分または可変資本と呼ぶ。
- 労働過程の立場からは生産手段と労働力として区別されるその同じ資本成分が、価値増殖過程の立場からは不変資本と可変資本として区別される。

21段落は、不変資本と可変資本の概念の導入になっています。続く、22段落で不変資本、23段落で可変資本の説明をしています。

「一つの不変量から絶えず一つの可変量に…」の「一つの不変量」は、労働力に転換される前の資本部分です。それ自体としては変化しません。ところが労働力に転換されると、この労働力を生産過程で使用することによって、労働力の価値とは異なる量の価値を生産することができます。それで「一つの可変量」だと言っているわけです。

**第24段落** (224) 不変資本の概念は、その諸成分の価値革命を…

～ **第26段落** (225) 生産手段の価値の変動は、たとえその生産手段が…

[24]●「不変」資本と言うが、価値革命による変動はある。

- 例 1 lb の綿花の価値が 6 d から2倍の 12 d (= 1 s) に変動したとする。

- ・引き続き加工される古い綿花(6 d)は、今では生産物に12 d の価値部分をつけ加える。
- ・既に糸になって市場で流通している綿花も、元の価値の2倍を生産物につけ加える。
- ・この価値変動は、紡績過程での綿花の価値増殖にはかかわりがない。
- この価値変化は綿花の生産過程で生ずるのであって、綿花が生産手段(したがって不変資本)として機能する過程で生ずるのではない。
- 商品の価値はそれに含まれている労働の量によって規定されている。労働の量は社会的に規定されている。その商品の生産に社会的に必要な労働時間が変化したならば、前からある商品への反作用が生ずる。

商品はいつでもその商品種類の個別的な見本としか認められず、その価値は、つねに、社会的に必要な、現在の社会的条件のもとに必要な労働によって、計られる。

- [25]●既に生産過程で役だっている労働手段(機械その他)の価値も、従ってそれらが生産物に引き渡す価値部分も、変動することがある。
- 例えば、新たな発明によって同じ種類の機械が少ない労働支出で生産されるようになれば、すでに生産過程にある古い機械は減価し、生産物に移転する価値もそれに比例して減少する。
- [26]●生産手段の価値変動は、その生産手段がすでに生産過程に入っていて反作用的に生じる場合でも、不変資本という性格を変えない。
- 不変資本と可変資本との割合の変動も、それらの機能上の相違(不変資本と可変資本の区別)に影響しない。

24段落の「価値革命」とは急激な価値変化のことです。商品を生産するのに必要な労働時間が変化すれば価値は変化します。この段落では、綿花が不作で収穫量が昨年の半分になった場合に単位重量あたりの価値が2倍になる(労働時間は昨年も今年も同じでしょうから)例が扱われています。次の段落は、新たな発明で生産力が大きくなった場合です。

生産過程にある生産手段の価値が変動するのは、「その商品の生産に社会的に必要な労働時間が変化したならば、前からある商品への反作用が生ずる。」からだ、という説明になっています。しかし、この生産手段は資本家によって購入され既に消費過程に入っていますからもはや商品ではなく価値も消滅しているように思えます。

これについて、レジュメで「生産手段(原料)としてある商品(綿花)の価値は、資本家(紡績業者)によって購入されることによってその商品としての価値は実現されますが、しかし資本としての価値は失いません。それは依然として資本の一機能(生産手段)を担うものとして価値(不変資本価値)を維持しているからです。」という説明がありました。

これに関して、第4章 第1節 資本の一般的定式 の第19段落で、 $G-W-G$  について「この過程で価値は消えない。」とあったのを見つけました。これは上のような意味だったようです。

26段落は「当然のこと」と発言がありました。

また、不変資本、可変資本、さらに剰余価値、の概念・区別はマルクスが初めて見出した、ということです。

# 「資本論を読む会」便り

2023.3.17 No. 72

2023年2月は、第3篇第7章 剰余価値率 に入り、第1節 労働力の搾取度 を、半分ほど読み終わりました。

※ 編集人の復習ノート。数段落ずつまとめた要点にコメントを付けています。報告や議論を踏まえて編集人はこう理解したということです。段落は、大月書店の全集版「資本論」本文の字下げで区切ります。段落名の後の小さい字は、(原著ページ番号)と、段落の出だしです。

## 第73回 第1巻 第3篇 絶対的剰余価値の生産 第7章 剰余価値率

この章の意義について、レポーターから、河上肇の次の文章が紹介されました。  
「前章における不変資本及び可変資本が、経済学史の上ではすでに新たな範疇であった。ブルジョアジーおよび彼らの経済学者は、例えば固定資本と流動資本とを区別することを知っているけれども、不変資本および可変資本の区別を知らない。それと同じように、彼らは利潤および利潤率なる概念をもっているけれども、剰余価値率なる範疇を有していない。しかもこの剰余価値率こそが資本家による労働者の搾取程度の明確なる表現であるが、それは剰余価値を可変資本との比におくことによって始めて得られる。すでに前章において可変資本の概念を明らかにしえた吾々は、本章において先づこの剰余価値率に関する概念を確立すべきである。」(河上肇「資本論入門」第3分冊第7章 剰余価値率)

### 第1節 労働力の搾取度

第1段落 (276) 前貸しされた資本Cが生産過程で生み出した…

～ 第4段落 (277) このことを前提して、 $C=c+v$  という式に…

- [1]●前貸資本Cが生産過程で生み出した剰余価値  $m$  = 前貸資本価値Cの増殖分  
= 生産物の価値－生産要素の価値総額
- [2]●資本  $C$  = 生産手段に支出される貨幣額  $c$  + 労働力に支出される貨幣額  $v$   
(不変資本に転化される価値) (可変資本に転化される価値)

	前貸資本価値		生産過程の終わりの商品価値
式	$C = c + v$	=転化⇒	$C' = (c + v) + m$
例 / £	$500 = 410 + 90$		$590 = (410 + 90) + 90$

※ 「/£」は、数値の単位は£(ポンド・スターリング)、という意味。

- 第1段落の等式は、生産要素の価値＝前貸資本の価値だから、実は同義反復。
- 記号の意味。  $C$ 、 $C'$  : (capital か?) 資本。  $c$  : (konstantes Kapital) 不変資本。  
[cと書かれたりもしたらいい]
- $v$  : (variables Kapital) 可変資本。  $m$  : (Mehrwert) 剰余価値。

[3]●生産要素について。

- 生産物価値と比較されるものは、生産過程で消費された生産要素の価値。
- 充用された不変資本のうち労働手段から成り立つ部分。
  - ① その価値の一部分を生産物に引き渡す。
  - ② 残りの部分は元の形で存続する。 …………… 価値形成に寄与しない。
- 上記②を計算に入れても剰余価値は変わらない。

例 差額すなわち剰余価値は90£で、[2]の表と変わらない。

項目	前貸 /£	配分 /£		機械設備と生産物 /£		
		内訳	1,500	機械設備	1,054	機械残存価値
原料	312			機械損耗価値	54	生産物 590
補助材料	44			原料価値	312	
労働力	90			補助材料価値	44	
合計	1,500	1,500	労働による新価値	180		
				1,590		

- 今後特に事情がない限り、「価値生産のために前貸しされた不変資本」を、「生産において消耗した生産手段の価値(消耗分)」という意味に解す。

[4]●  $C = c + v \rightarrow C' = (c + v) + m$

- 「価値生産物」…生産過程で新たに生産された価値。 例: [3]の労働 180 £
- 「生産物価値」…生産過程で新たに生産された生産物の価値。 例: [3]の生産物 590 £
- 不変資本  $c = 0$  の場合。(天然素材と労働力だけの産業諸部門)

$$C = (0 + v) = v \rightarrow C' = v + m \quad \therefore C' - C = m$$

- 剰余価値  $m = 0$  の場合。(労働力が等価物を生産しただけ)

$$C = c + v \rightarrow C' = (c + v) + 0 \quad \therefore C' - C = 0 \quad (\text{資本は価値増殖せず})$$

ここでは、剰余価値  $m = 0$  の場合とはサービス業のことなのか、が、議論になりました。剰余価値は0でも「労働力が等価物を生産」するので、何らかの物を生産することが想定されています。サービス業には直接生産に関わらないものが多く、それらは価値そのものを生産しません。なので、サービス業のことを言っている訳ではないようです。

第5段落 (278) われわれが事実上すでに知っているように、…

～ 第6段落 (279) もう一つの困難は、可変資本の元来の形態から…

[5]●剰余価値は、労働力に転換された資本部分(v)に生じる価値変化の結果である。

$$v + m = v + \Delta v$$

- この価値変化は、前貸総資本を増大させ目立たせるので、見えにくくなる。
- 価値増殖過程を純粋に分析するためには、生産物価値のうち不変資本価値が再現する部分を度外視する( $c = 0$  とする)必要がある。

[6]●価値変化が可変資本の変化から生じるということの意味。

- 例  $C' = 410 \text{ £} + 90 \text{ £} + 90 \text{ £}$   
 不変資本  $c$     可変資本  $v$     剰余価値  $m$

可変資本 90£ は一つの与えられた大きさで、変化しない。

この 90£ で購入された労働力は、新たな価値を生産し、生産物に付加する。

その価値量 =  $v$  の再生産分 + 超過量(剰余価値)

であるが、この量は労働時間で決まる。

新たな価値 180£ は、表面的には可変資本 90£ によって生じたように見える。

ここでは、可変資本の「可変」の理解が議論になりました。 $v$  という記号で可変資本を表しますが、生産過程が進行するにつれて  $v$  の値が変わる訳ではありません。可変資本  $v$  は前貸資本のうち労働力に支出される貨幣額です。その労働力は生産過程で新たな価値を生産し生産物に付加しますが、その価値量は労働時間によって変わります。元の可変資本  $v$  より多くすることができます。そういう意味で「可変」なのだ、と編集人は理解しました。可変資本を表す記号  $v$  を数学の変数だと考えると少し違うようです。

本文に「可変量〔変数〕と不変量〔常数〕とで運算が行なわれ不変量はただ加法または減法だけによって可変量と結合されている場合の数学の一般法則を応用することを要求するのである。」とあります。微積分学(変化を扱う数学)によれば、定数を微分すると 0 になるので、変化を扱う場合、足し算になっている定数は無視できます。「数学の一般法則」とはこのことを指しているのかも知れません。

**第7段落** (279) 不変資本をゼロに等しいとすることは、…

～ **第9段落** (280) こういうわけで、われわれはさしあたりは不変資本…

[7]●不変資本 = 0 とすることは、奇異なことではない。

例えば、綿工業から得られるイギリスの利得を計算する場合、生産物のうちに再現するにすぎない資本価値を 0 としている。

[8]●剰余価値の前貸総資本に対する割合も大きな経済的意義を持っているが、これは 第3巻 第1編 第2章 利潤率 で扱う。

- 資本の一部分を労働力に転換することによって増殖するためには、資本の他の部分が生産手段に転化されなければならない。すなわち、可変資本が機能するためには、不変資本が労働過程の技術的性格に応じた量が前貸しされなければならない。
- 価値創造および価値変化を純粋に考察する場合、生産手段(不変資本の素材的姿態)は、流動的な、価値形成的な力が固定されるべき素材を提供するだけである。この素材は生産過程に支出されるべき労働量を吸収しうるに足る量があればよい。

[9]●不変資本  $c = 0$  とすると、

前貸資本 =  $v$       生産物価値 =  $v + m$  (=価値生産物)

である。

生産期間中の労働による価値生産物 = 180£    ならば、

剰余価値  $m = 180£ - 90£ = 90£$

可変資本価値

である。

- 生産された剰余価値の…、…比例量、すなわち可変資本が価値増殖した割合は、明らかに、可変資本に対する剰余価値の比率によって規定されている。または、 $m/v$  で表されている。

●**剰余価値率**  $\overset{\text{定義}}{=} \frac{m}{v} = \frac{\text{剰余価値}}{\text{可変資本}}$

9段落本文の「生産された剰余価値の…、…比例量、…、 $m/v$ で表されている。」が分かり難いのですが、「生産された剰余価値の比例量(可変資本が価値増殖した割合のこと)は  $\frac{m}{v}$  である。」と言っているだけのようです。

**第10段落** (281) すでに見たように、労働者は労働過程の…

～ **第11段落** (282) 労働過程の第2の期間、すなわち労働者が必要労働…

- [10]●労働者は、労働過程のある時間は、彼の労働力の価値＝彼の必要生活手段の価値を生産する。例えば、必要生活手段の価値＝対象化された6労働時間ならば、労働者は、日々6時間労働しなければならない。
- 自分自身のために独立して労働するのだとしても、その他の事情が変わらない限り、彼の労働力の価値を生産し、彼自身の維持に必要な生活手段獲得のために、同じ時間数労働しなければならない。
  - 労働日のうち、
    - (a) 前貸可変資本価値の再生産が行なわれる部分を**必要労働時間**
    - (b) この時間中に支出される労働を**必要労働**と名付ける。それは労働者にとって必要である。(労働の社会的形態にはかかわりない)資本とその世界にとっても必要である。(労働者の永続的な定在が必要だから)
  - 注(29)「必要労働時間」：同じ語句を、第1章 第1節 では「商品を生産するとき社会的に必要な労働時間」としている。
- [11]●必要労働時間を超える労働過程の第二の期間は、資本家のために剰余価値を形成する。
- 労働日のこの部分を**剰余労働時間**、この期間中に支出される労働を**剰余労働**という。
  - 剰余価値の認識にとっては、それが剰余労働時間の単なる凝固、単なる対象化された剰余労働として把握することが重要である。
  - 剰余労働が、直接的生産者から搾り取られる形態だけが、いろいろな経済的社会構成体を区別する。奴隷制の社会、賃労働の社会。

奴隷制、農奴制、賃金労働制はどう違うのかが話題になりました。奴隷は牛馬と同じ扱いでした。農奴は分与地での耕作もするが領主へ人格的に隷属し、貢租・賦役の義務がありました。賃金労働者は資本家に対して自由で対等ということになっています。

**第12段落** (283) 可変資本の価値はそれで買われる労働力の…

～ **第13段落** (283) それゆえ、剰余価値率は、資本による労働力の…

[12]●剰余価値率  $\frac{m}{v} = \frac{\text{剰余労働時間}}{\text{必要労働時間}}$

[13]●剰余価値率は、資本(家)による労働(者)の搾取度の正確な表現である。

# 「資本論を読む会」便り

2023.4.10 No. 73

3月は、第3篇第7章 剰余価値率 に入り、第1節 労働力の搾取度の後半から第2節に進みました。今回は計算が面倒でした。

※ 編集人の復習ノート。数段落ずつまとめた要点にコメントを付けています。報告や議論を踏まえて編集人はこう理解したということです。段落は、大月書店の全集版「資本論」本文の字下げで区切ります。段落名の後の小さい字は、(原著ページ番号)と、段落の出だしです。

## 第74回 第1巻 第3篇 絶対的剰余価値の生産 第7章 剰余価値率

### 第1節 労働力の搾取度

前回の復習の中で、利潤率と剰余価値率の違いを議論しました。

利潤率 =  $\frac{\text{剰余価値}}{\text{前貸資本}} = \frac{\text{剰余価値}}{\text{不変資本} + \text{可変資本}}$ 、剰余価値率 =  $\frac{\text{剰余価値}}{\text{可変資本}}$  です。利潤

率は、剰余価値や可変資本が同じでも不変資本の分だけ、剰余価値率より小さくなり、搾取の度合いを小さく見せます。剰余価値率は搾取の度合いをストレートに反映しています。

また、価値の増殖分が剰余価値ですがその源泉は可変資本ですから、可変資本と比較する剰余価値率は搾取率を明確にするという指摘もありました。

そのほか、利潤率の低下と賃金の低下の関連についても言及がありました。

第14段落 (232) われわれの仮定によれば、生産物の価値は…

～ 第15段落 (232) 要するに、剰余価値の計算方法は、…

[14] 剰余価値率は  $\frac{\text{剰余労働}}{\text{必要労働}}$  に等しいから労働日の2つの構成部分の相互の比率を正確に表す。人は、利潤率と混同して、例えば、

$$\text{生産物の価値} = (410 \text{ £} + 90 \text{ £}) + 90 \text{ £} \quad (\text{前貸資本} = 500 \text{ £})$$

(c)            (v)            (m)

の場合に、

$$\text{剰余価値率} = \frac{90 \text{ £}}{500 \text{ £}} = 0.18 = 18\% \quad (\text{これは間違い})$$

とするが、正しくは、

$$\text{剰余価値率} = \frac{90 \text{ £}}{90 \text{ £}} = 100\%$$

である。労働日の長さ、労働期間、90 £ が表す労働者数は分からないが、労働者は、1日のうちの半分は自分のために、残りの半分は資本家のために労働したことが分かる。

[15] 剰余価値率計算方法の要点

- (1) 生産物価値全体の中の不変資本価値を0とする。残りが、新たな価値生産物である。
- (2) 剰余価値が与えられている場合    可変資本 = 価値生産物 - 剰余価値
- (3) 可変資本が与えられている場合    剰余価値 = 価値生産物 - 可変資本

(4) 両者が得られた場合

$$\text{剰余価値率} = \frac{\text{剰余価値}}{\text{可変資本}}$$

<15段落> 価値生産物という語は生産物価値と紛らわしくて分かりにくいとの声がありました。この語は、第4段落で初めて出てきました。

一般に、生産物の価値(生産物価値)は、次の2つの価値から構成されます。

- A 原料や労働手段の価値が生産物に移転した価値
- B 労働が生産物に対象化された価値

このうちBは、この生産過程で新たに生産された価値なので、価値生産物と呼ばれます。  
 価値生産物 = 生産物の価値 - 生産物に移転された価値 です。

第16段落 (233) 方法はこのように簡単ではあるが、その根底に…

～ 第19段落 (234) 生産物の価格はその価値に等しいという前提は…

[16] 以下、剰余価値率計算の実例。

[17] 例1 紡績工場

基本データ

《単位の「/」》  
 $\frac{3 \text{ £}}{\text{年}}$   
 $= \frac{3 \text{ £}}{\text{年}}$   
 =1年当たり3£

紡錘使用数	10,000 錘	糸の生産量(毎週)	1 lb/錘
紡錘の価格 (含: 前紡機と蒸気機関)	1 £/錘	糸の販売価格(*)	$12 \frac{1}{4} \text{ d/lb} = \frac{49}{960} \text{ £/lb}$
紡錘磨減率	10 %/年	綿花屑の発生率	糸になる量の 6 %
工場賃借料	300 £/年	綿花の価格(*)	$7 \frac{3}{4} \text{ d/lb} = \frac{31}{960} \text{ £/lb}$
石炭の単価(*)	$(8s \ 6d) / t = \frac{17}{40} \text{ £/t}$	石炭消費率	4 lb/時間・馬力
ガス使用料(毎週)	1 £	石炭消費条件(毎週)	出力 100 馬力で 60 時間
労賃(毎週)	52 £	油消費価格(毎週)	$4 \frac{1}{2} \text{ £} = \frac{9}{2} \text{ £}$

(\*)基本データでの計算

$$\text{石炭の単価} = (8s \ 6d) / t = (8 \times \frac{1}{20} \text{ £} + 6 \times \frac{1}{240} \text{ £}) / t = \frac{17}{40} \text{ £/t}$$

$$\text{糸の販売価格} = 12 \frac{1}{4} \text{ d/lb} = \frac{49}{4} \times \frac{1}{240} \text{ £/lb} = \frac{49}{960} \text{ £/lb}$$

$$\text{綿花の価格} = 7 \frac{3}{4} \text{ d/lb} = \frac{31}{4} \times \frac{1}{240} \text{ £/lb} = \frac{31}{960} \text{ £/lb}$$

※帯分数は仮分数に、貨幣単位は£に直すようにした。

※単位記号 ポンド・スターリング → £、 シリング → s、 ペンス(ペニー) → d  
 紡錘の量 → 錘、 重量ポンド → lb、 トン → t

※単位の換算  $1 \text{ £} = 20 \text{ s} = 240 \text{ d}$ 、  $1 \text{ s} = 12 \text{ d}$ 、  $1 \text{ s} = \frac{1}{20} \text{ £}$ 、  $1 \text{ d} = \frac{1}{240} \text{ £}$

$$1 \text{ t} = 2,240 \text{ lb}、 1 \text{ lb} = \frac{1}{2,240} \text{ t}、 1 \text{ 年} = 50 \text{ 週}、 1 \text{ 週} = \frac{1}{50} \text{ 年}、 1 \text{ 週} = 6 \text{ 日}$$

生産物 (毎週)

$$\text{糸 生産量} = 1 \text{ lb/錘} \times 10,000 \text{ 錘} = 10,000 \text{ lb}$$

$$\text{生産額} = \frac{49}{960} \text{ £/lb} \times 10,000 \text{ lb} \doteq 510 \text{ £}$$

生産要素の価値(不変的価値部分)(毎週)

項目	計 算			合計
綿 花	消費量 = 10,000 lb + (10,000 lb × 6%) = 10,600 lb 糸になった綿花 屑になった綿花 ∴ 消費額 = $\frac{31}{960} \text{ £/lb} \times 10,600 \text{ lb} = 342 \text{ £}$		342 £	378 £
紡 錘	価 格 = 1 £/錘 × 10,000 錘 = 10,000 £ 年間の磨減額 = 10,000 £ × 10% /年 = 1,000 £ /年 毎週の磨減額 = 1,000 £ /年 × $\frac{1}{50}$ 年 = 20 £		20 £	
工 場	賃借料 = 300 £ /年 × $\frac{1}{50}$ 年		6 £	
補助材料	石炭	4 lb/時間・馬力 × 100馬力 × 60時間 = 24,000 lb トンに直す $24,000 \text{ lb} \times \frac{1}{2,240} \text{ t/lb} \doteq 11 \text{ t}$ 毎週の消費額 = $\frac{17}{40} \text{ £/t} \times 11 \text{ t} \doteq 4.7 \text{ £} \doteq 4.5 \text{ £}$	4.5 £	
	ガス		1 £	
	油	$\frac{9}{2} \text{ £} = 4.5 \text{ £}$	4.5 £	

$$\text{剰余価値 (毎週)} = 510 \text{ £} - (\text{生産物} \text{ 378 £} + \text{不変的価値部分} \text{ 20 £} + \text{労賃} \text{ 6 £}) = 80 \text{ £}$$

$$\text{価値生産物 (毎週)} = 52 \text{ £} + 80 \text{ £} = 132 \text{ £} \quad \text{従つて、剰余価値率} = \frac{80}{52} = 153 \frac{11}{13} \%$$

$$1 \text{ 平均労働日} = 10 \text{ 時間} \quad \text{とすると、必要労働} = 10 \text{ 時間} \times \frac{52 \text{ £}}{132 \text{ £}} \doteq 3 \frac{31}{33} \text{ 時間}$$

$$\text{剰余労働} = 10 \text{ 時間} \times \frac{80 \text{ £}}{132 \text{ £}} \doteq 6 \frac{2}{33} \text{ 時間}$$

[18][19] 例2 1815年の小麦生産

1 エーカーあたりの価値生産 11£ の内訳

項目		合計 11£	分類
種子(小麦)	1 £ 9s	3 £ 19s	不変資本
肥料	2 £ 10s		
労賃	3 £ 10s	3 £ 10s	可変資本
十分の一税、地方税、国税	1 £ 1s	3 £ 11s	剰余価値
地代	1 £ 8s		
借地農業者の利潤と利子	1 £ 2s		

種子と肥料への支出 3 £ 19s は不変資本部分。これを 0 £ とすると、

$$\text{新価値(価値生産物)} = 3 \text{ £ } 10\text{s} + 3 \text{ £ } 11\text{s}$$

$$\text{剰余価値率} = \frac{3 \text{ £ } 11\text{s}}{3 \text{ £ } 10\text{s}} = \frac{71\text{s}}{70\text{s}} \geq 100\%$$

労働者は、自分の労働日の半分以上を、剰余価値の生産のために費やし、この剰余価値をさまざまな人々がさまざまな口実で分配しあっている。

<17段落> 単位の変換や帯分数の計算がややこしいです。レポーターも苦心して説明してくれましたが、なかなか分かりづらいところがあります。報告やレジユメを元に整理してみました。この段落は、工場の基本データから週あたりの生産要素・生産物の価値を計算し、最後に剰余価値・剰余価値率・必要労働・剰余労働を求める、という流れです。

<18段落> ブッシェル等の単位を調べると、

ブッシェル：容量(体積)の単位 記号 bu 1 bu ≐ 36 L

クォーター：穀物を計る乾量の単位 記号 qr 1 qr = 8 bu、 1 bu =  $\frac{1}{8}$  qr

エーカー：面積の単位 記号 ac 1 ac ≐ 40 a(アール)

ということなので、小麦の価格 80 s/qr と、収穫量 22 bu/ac から、1 ac の小麦価格は、

$$\text{収穫量を qr 単位に換算： } 22 \text{ bu/ac} = 22 \times \frac{1}{8} \text{ qr/ac} = \frac{11}{4} \text{ qr/ac}$$

$$1 \text{ ac の小麦価格} = 80 \text{ s/qr} \times \frac{11}{4} \text{ qr/ac} \times 1 \text{ ac} = 220 \text{ s} = 220 \times \frac{1}{20} \text{ £} = 11 \text{ £}$$

のように求めることができます。

## 第2節 生産物の比率的諸部分での生産物価値の表現

この節はとても重要であるとレポーターは強調しました。新しい観点が打ち出されており、マルクス自身も第2版後記で「第7章、特に第2節は、かなり書き直してある。」と言っているからです。第2巻 資本の流通過程 を読む際には、この節の理解が欠かせないそうです。この点について、「『資本論』学習資料室」No.33 (1) (<https://blog.goo.ne.jp/sihonron>) が参考になると紹介されました。

第1段落 (234) ここでわれわれは、資本家がどのようにして…

～ 第4段落 (235) 30シリングという糸価値が20ポンドの糸のうちに…

[1] 第5章 第2節 価値増殖過程 第24段落 の例を取りあげる。

前貸し	購入した商品	対象化されている労働の量	生産過程 ⇒	生産物	対象化された労働の量	価値
20 s	綿花 20 lb	40 時間	原料 労働手段	糸 20 lb	40 時間	20 s
4 s	紡錘 2/4個	8 時間			8 時間	4 s
3 s	労働力 1日	6 時間	労働 (12 時間)		(必要) 6 時間	3 s
—	—	—			(剰余) 6 時間	3 s
27 s		54 時間			60 時間	30 s

[2] 生産物(20 lb の糸)の価値 30 s は、次の合計である。

不変資本 24 s (綿花と紡錘の価値)

新価値 必要労働 3 s (可変資本を補填)

剰余労働 3 s (剰余価値)

[3] 30 s という価値は、20 lb の糸で表されているから、価値構成(不変資本、可変資本、剰余価値)も、糸の分量で表現できる。

[4] 不変資本 24 s は、 $20 \text{ lb} \times \frac{24 \text{ s}}{30 \text{ s}} = 16 \text{ lb}$  の糸 の内にある。

$$16 \text{ lb} \times \frac{20 \text{ s}}{24 \text{ s}} = \frac{40}{3} \text{ lb} = 13 \frac{1}{3} \text{ lb の糸} \quad \dots\dots \text{綿花の価値 } 20 \text{ s を表す。}$$

$$16 \text{ lb} \times \frac{4 \text{ s}}{24 \text{ s}} = \frac{8}{3} \text{ lb} = 2 \frac{2}{3} \text{ lb の糸} \quad \dots\dots \text{紡錘の価値 } 4 \text{ s を表す。}$$

# 「資本論を読む会」便り

2023.5.18 No. 74

4月は、第3篇 第7章 第2節 生産物の比率的諸部分での生産物価値の表現 を読み終えました。

※ 編集人の復習ノート。数段落ずつまとめた要点にコメントを付けています。報告や議論を踏まえて編集人はこう理解したということです。段落は、大月書店の全集版「資本論」本文の字下げで区切ります。段落名の後の小さい字は、(原著ページ番号)と、段落の出だしです。

## 第75回 第1巻 第3篇 絶対的剰余価値の生産 第7章 剰余価値率

第1節の簡単な復習をしました。ここでは剰余価値率がキーワードですが、搾取率を表しているからです。また、C、c、v、m などの記号も多用されているので、それらの意味も再確認しました。

続いて第2節に進みました。前回、第4段落まで進んでいますが、それも含めて読み進めました。この節は、生産物と元の資本との関連がテーマになっています。

「『資本論を読む会』便り」では lb などの記号を使っていますが、その意味について質問がありました。lb は重量ポンドという単位を表す記号です。式の中で単位名をそのまま使うと、長くなって計算が分かりにくいので、記号を使っています。なお、ポンドやペンスなどは歴史的事情によって頭文字と記号が一致しません。年・週・日・時間(hour)などの時間(time)の単位は1~2文字なので漢字を使っています。「便り」前号 p2もご覧ください。

### 第2節 生産物の比率的諸部分での生産物価値の表示

第1段落 (234) ここでわれわれは、資本家がどのようにして…

～ 第4段落 (234) 12時間労働日の生産物は、30シリングという…

[1] 第5章 第2節 価値増殖過程 第24段落 の例を取りあげる。

前貸し	購入した商品	対象化されている労働の量	生産過程 ⇒	生産物	対象化された労働の量	価値
20 s	綿花 20 lb	40 時間	原料 労働手段	糸 20 lb	40 時間	20 s
4 s	紡錘 2/4個	8 時間			8 時間	4 s
3 s	労働力 1日	6 時間	労働 (12 時間)		(必要) 6 時間	3 s
—	—	—			(剰余) 6 時間	3 s
27 s		54 時間			60 時間	30 s

[2] 生産物(20 lb の糸)の価値 30 s は、次の合計である。

- ・ 不変資本 24 s (=消費した生産手段の価値 = 20 s (綿花) + 4 s (紡錘))
- ・ 新価値
  - { 必要労働 3 s (可変資本を補填)
  - { 剰余労働 3 s (剰余価値)

[3] 30 s という価値は、20 lb の糸で表されているから、価値要素(不変資本、可変資本、剰余価値)も、糸の分量で表現できる。

[4] 不変資本 24 s は、 $20 \text{ lb} \times \frac{24s}{30s} = 16 \text{ lb}$  の糸 の内にある。

- ・  $16 \text{ lb} \times \frac{20s}{24s} = \frac{40}{3} \text{ lb} = 13\frac{1}{3} \text{ lb}$  の糸 …… 綿花の価値 20 s を表す。
- ・  $16 \text{ lb} \times \frac{4s}{24s} = \frac{8}{3} \text{ lb} = 2\frac{2}{3} \text{ lb}$  の糸 …… 紡錘の価値 4 s を表す。

この節の狙いが議論になりました。レポーターから、(a) 次の「第3節 シーニアの『最後の1時間』」で出てくる生産される価値を労働時間に配分する議論、(b) 「第2巻 資本の流通過程」での展開、の準備になっているという指摘がありました。生産物の観点から、生産される価値の性格を見て行こうとしている、ということです。

また、生産過程の時間の順序による価値の分類を批判する準備なのだろうかという発言や、この節の狙いを第12段落で説明しているという意見も、ありました。

第5段落 (235) 要するに、(13+1/3)ポンドの糸は、20ポンドの糸…

～ 第9段落 (236) こうして毎日の紡績過程の全価値生産物が4ポンドの糸…

生産物の分量で、生産要素や資本の価値量を表すことができる。各段落での検討結果を表にまとめる。

	前貸	商品	生産要素	生産物	分割1				分割2		
					割合	分量	価値	価値の種類	分量	価値	価値の種類
①	20 s	綿花 20 lb	原料	糸 20 lb	$\frac{8}{10}$	16 lb	24s	不変資本	$13\frac{1}{3} \text{ lb}$	20 s	原料の価値
②	4 s	紡錘 2/4個	労働手段						$2\frac{2}{3} \text{ lb}$	4 s	労働手段の価値
③	3 s	労働力 1日	労働 (12 時間)		$\frac{2}{10}$	4 lb	6s	新価値	2 lb	3 s	可変資本
④	—	—							2 lb	3 s	剰余価値
	27 s			30 s		20 lb	30 s		20 lb	30 s	

[5] ①  $13\frac{1}{3} \text{ lb}$  の糸

- ・ 実際には  $13\frac{1}{3} \text{ lb}$  の綿花(価値 =  $13\frac{1}{3} \text{ s}$ )しか含んでいない。
- ・ 糸20 lb の原料である綿花20 lb の価値 20 s を表している。
- ・ 価値の差  $20 \text{ s} - 13\frac{1}{3} \text{ s} = 6\frac{2}{3} \text{ s}$  は、残りの  $6\frac{2}{3} \text{ lb}$  の糸になった綿花の価値に等しい。

- ・総生産物中の綿花が  $13\frac{1}{3}$  lb の糸に詰め込まれたかのようなのである。
- ・他方、この  $13\frac{1}{3}$  lb の糸は、今や、綿花以外の何物をも、含んではない。

[6] ②  $2\frac{2}{3}$  lb の糸、4 s

- ・20 lb の糸(総生産物)の中に消費された補助材料・労働手段の価値だけを表現している。

[7] ①② 生産物の  $\frac{8}{10}$ 、16 lb の糸

- ・不変資本価値を表す。
- ・資本家が 16 lb の糸を 24 s で販売し生産手段を買い戻す場合に、生産手段の変装したものにすぎないことが明らかになる。

[8] ③④ 生産物の  $\frac{2}{10}$ 、4 lb の糸

- ・6 s の新価値。紡績過程で新たに生産された。
- ・新価値以外のものは何も表現しない。
- ・4 lb の糸に潜む消耗された原料と労働手段の価値は、16 lb の糸(①②)に合体された。
- ・20 lb の糸に体现された紡績労働は、生産物の  $\frac{2}{10}$  に集中されている。

[9] ③ 2 lb の糸

- ・3 s の可変資本を表す。

④ 2 lb の糸

- ・3 s の剰余価値を表す。

第10段落 (236) 紡績工の12労働時間は6シリングに対象化される…

～ 第11段落 (236) われわれが前に見たように、糸の価値は、糸の生産中に…

[10] 糸 16 lb、4 lb にそれぞれ対象化されている労働時間。

	前貸	商品	生産要素		生産物	分割1				
						割合	分量	価値	価値の種類	対象化された労働
①	20 s	綿花 20 lb	原 料	生産手段	糸 20 lb	$\frac{8}{10}$	16 lb	24s	不変資本	48 時間 (生産手段に支出)
②	4 s	紡錘 2/4個	労働手段							
③	3 s	労働力 1日	労働 (12 時間)	$\frac{2}{10}$		4 lb	6s	新価値	12 時間 (糸の生産に支出)	
④	—	—								
	27 s				30 s		20 lb	30 s		60 時間

[11] この表は、生産物価値の機能的・概念的に異なる構成部分が、生産物の比例的部分で表現されることを示している。

①② 糸 16 lb …… 糸の生産手段の中に前もって存在する価値(不変資本)を表す。

③④ 糸 4 lb …… 糸 20 lb の生産過程で生みだされた新価値を表す。

不変資本・可変資本・剰余価値は、価値としては同じですが、資本価値が価値増殖過程で果たす役割や機能に関係づけた場合の区別です。そうした価値の機能規定による区別と量的関係を、糸という生産物の使用価値量によって比例配分的に表したのがこの節です。

**第12段落** (236) このように生産物——生産過程の結果——が、…

[12] 生産物を分割して、

- ・不変資本だけを表現する部分
- ・可変資本だけを表現する部分
- ・剰余価値だけを表現する部分

とできることは、後にこれを、錯綜した、なお未解決な問題に応用する時に示されるように、重要なことであると共に単純なことである。

「後に」とは、「第2巻第3篇 社会的総資本の再生産と流通」で流通と再生産のための現実的条件を考察する場合のことを指している、とレポーターから説明がありました。

**第13段落** (236) ここでわれわれは総生産物を12時間労働の…

～ **第14段落** (236) 紡績工は、12時間で20ポンドの糸を生産する…

[13] 総生産物の生成過程をたどり、部分生産物を機能的に異なる生産物部分として表現することもできる。

[14] 12時間で 20 lb の糸が生産されることを、 $\frac{20\text{lb}}{12\text{時間}} = 1\frac{2}{3}\text{ lb/時}$  と書くことができる。そ

こで、糸の生産に要する労働時間 = 糸の分量 ÷  $1\frac{2}{3}\text{ lb/時}$  の計算と、第1～第5段落の結果を合わせると次のようになる。

	労働時間	糸の分量	価値	価値の説明
①	8時間	$13\frac{1}{3}\text{ lb}$	20 s	12時間の労働で紡がれる綿花(原料)の価値に等しい
②	1時間36分	$2\frac{2}{3}\text{ lb}$	4 s	12時間の労働で消耗された労働手段の価値に等しい
③	1時間12分	2 lb	3 s	6時間の必要労働が生産する価値に等しい
④	1時間12分	2 lb	3 s	6時間の剰余労働が生み出した剰余価値に等しい
	12時間	20 lb	30 s	

この計算は正しく、イギリスの工場主のために役立つが、たとえば「最後の一時間」だけが剰余価値を生産するといった、粗雑な考え方を伴うことがある。そうした考え方では、12時間の1労働日が5労働日になるという奇妙なことが出てくる。

・生産手段24 s (上記①と②) の生産に、 $\frac{24\text{s}}{6\text{s/日}} = 4\text{日}$  が必要。

(1日 = 12時間の労働で6 s の価値を生産すると前提されている。つまり、6 s/日)

・それらを糸に転化するのに6 s (上記③と④) の労働、 $\frac{6\text{s}}{6\text{s/日}} = 1\text{日}$  の労働が必要。

以上を合わせて5労働日となる。

# 「資本論を読む会」便り

2023.6.16 No. 75

5月は、第3篇 第7章 第3節 シーニアの「最後の1時間」を読み終えましたが、数量的な関係の把握が難しかったです。

※ 今回の「便り」は数段落ずつ要点をまとめただけになりました。段落は、大月書店の全集版「資本論」本文の字下げで区切っています。段落名の後の小さい字は、(原著ページ番号)と、段落の出だしです。

## 第76回 第1巻 第3篇 絶対的剰余価値の生産 第7章 剰余価値率

### 第3節 シーニアの「最後の1時間」

価値生産物と生産物価値の混同、つまり1つの生産過程の生産物の全価値をこの生産過程の労働者が新たに生産したと考えることから起きるシーニアの奇妙な考えを批判している。

第1段落 (237) 1836年のある日、その経済学と名文で聞こえた…

～ 第2段落 (238) 「現行法のもとでは、18歳未満の人員を…」(シーニアの著作の引用部分)

シーニアの主張 (1837年) の紹介。(注32や補足も含めて)

(1) 綿工場を取り上げて、純益の全部が最後の1時間の労働から引出されていると主張。

※ 生産物は糸、原料は綿、労働者は紡績工、である。後の段落で出てくる。

(2) 前提 ・工場での作業時間 1日あたり平均 11.5時間  
・投資額 100,000 £ 内訳 { 工場の建物および機械設備 80,000 £  
原料および労賃 20,000 £

・資本は1年で1回転。総収益は15%。

ゆえに、総収益 15,000 £ (=100,000 £ × 15%)

生産額(売上高) 115,000 £ (=100,000 £ + 15,000 £)

(3) 1半時間の労働は毎日、 $115,000 \text{ £} \times \frac{1}{23} = 5,000 \text{ £}$  を生産する。

※・半時間 時間の単位として扱っている。資本論には「半時間」も「半労働時間」も出てくるが、時間の長さは等しい。

・  $\frac{1}{23} = \frac{1 \text{ 半時間}}{11.5 \text{ 時間}}$

・生産額等 1年分で表されている。

1半時間の本当の生産額は、 $\frac{5,000 \text{ £}}{\text{年間労働日数}}$  である。

(4) ① 生産額 115,000 £ のうちの 100,000 £ (= 115,000 £ ×  $\frac{20}{23}$ )

は、投資額を補填する。

② 総収益 15,000 £ のうちの 5,000 £ ( $= 115,000 \text{ £} \times \frac{1}{23}$ )

は、工場および機械設備の摩滅を補填する。

③ 総収益 15,000 £ のうちの 10,000 £ ( $= 115,000 \text{ £} \times \frac{2}{23}$ )

は、純益であり、投資額の10%になる。

以上を表にまとめると次のようになる。

生産物		生産額 に対する 割合	価額	労働時間	内訳		説明
					価額	労働時間	
総生産額 115,000 £	①投資額 補填分 100,000 £	$\frac{20}{23}$	100,000 £	20半時間	80,000 £	16半時間	工場の建物、 機械設備
					20,000 £	4半時間	原料、労賃
	総収益 15,000 £	$\frac{1}{23}$	5,000 £	1半時間	②工場、機械の摩滅を補填		
					$\frac{2}{23}$	10,000 £	2半時間

※ 毎日の最後の2半時間=1時間の労働がなければ、生産額は投資額と工場等の摩滅の補填に充てられるだけだから、この1時間の労働が純益を生産する、という理屈のようである。

(5) 労働時間の長短による収益の増減。

A 1.5時間増の 13 時間 … 約2,600 £の流動資本を追加して、純益は2倍以上

B 1 時間減の 10.5 時間 … 純益が消滅

C 1.5時間減の 10 時間 … 総収益も消滅

これらを図にすると次のようになる。

		11.5 時間	[A] 13 時間	[B] 10.5 時間	[C] 10 時間		
生産額		115,000 £	130,000 £	105,000 £	100,000 £		
労働時間 (単位…半時間) ↓	1	80,000 £	1	80,000 £	80,000 £	80,000 £	工場建物、 機械設備への 投資を補填
	2						
	⋮						
	15						
	16						
	17	20,000 £	約22,600 £	20,000 £	20,000 £	原料、労賃	
	18						
	19						
	20						
	21	5,000 £	5,000 £	5,000 £			
22	10,000 £	5,000 £					
23							
24		約22,400 £			純益		
25							
26							

総収益も消滅  
 純益が消滅  
 純益は元の2倍以上

※・[A]「原料、労賃」…「流動資本としての約2,600 £の追加」とあるのでそうした。「摩滅補填額」…言及がないので、元の5,000 £のまま。[B]でもそうした。

- 「純益」 … 生産額 - 純益以外の合計 に等しい。  
 ・ [B][C] 「原料、労賃」 … 言及がないので、基の 20,000 ㊦のまま。

**第3段落** (239) そして、教授はこれを「分析」と呼ぶのだ！ …

この段落以降で、シーニアの主張を批判している。

- (1) 工場主たちの言を信じたのならば彼らに次のように言うべきであった。
  - 11.5 時間ではなく 10 時間働かせるなら、他の事情が変わらなければ、綿花・機械などの日々の消費も 1.5 時間分だけ減少する。ゆえに、損をするのと同じだけ得をする。
  - 諸君の労働者たちは、将来(10 時間労働制)、前貸資本価値の再生産または補填のための浪費(工場主らは資本価値を補填する労働をこう考える)を 1.5 時間少なくする。
- (2) 専門家として分析が必要だ考えたのならば、次のようにするべきであった。  
 機械類・工場建物・原料と労働を一緒にしないで、工場建物・機械設備・原料などに含まれている不変資本を一方の側に置き、他方の側に労賃に前貸しされた資本を他方の側に置くよう要求すること。
- (3) もし、工場主たちの計算どおり、労働者が 1 時間で労賃を再生産または補填するという結果になったとしたら、以下の段落のように分析することができる。

**第4段落** (240) 諸君の言うところでは、労働者は最後から2番目の…

～ **第5段落** (242) いつか諸君の「最後のとき」がほんとうに告げられたら、…

- (1) 工場主らの言うところをまとめておく。
  - a. 労働者は、最後から 2 番目の 1 時間で自分の労賃を生産する。  
 最後の 1 時間で純益(剰余価値)を生産する。
  - b. 労働時間は 1 日に 11.5 時間である。
  - c. 労働者の賃金と、剰余価値とは等しい。
- (2) 以下、第 2 段落で示された条件と(1)を前提として 11.5 時間労働を分析する。
  - ① (1)b により、価値生産のために支出される労働の量は 1 日に 11.5 時間。
  - ② 等時間の労働は等しい価値を生産し、移転する価値量も等しいから、最後から 2 番目の 1 時間の生産物と、最後の 1 時間の生産物の価値は等しい。
  - ③ 労働者は 1 日の労働時間の一部分を自分の労賃の生産(補填)のために費す。(必要労働)
    - ・ 残りの時間を工場主の純益の生産のために費す。(剰余労働)
    - ・ それ以外はない。
  - ④ (1)c と①と③により、
    - ・ 労働者は労賃と等しい価値を  $\frac{11.5 \text{時間}}{2} = 5\frac{3}{4}$  時間で生産する。(必要労働時間)
    - ・ 労働者は工場主らの純益も  $\frac{11.5 \text{時間}}{2} = 5\frac{3}{4}$  時間で生産する。(剰余労働時間)
  - ⑤ (1)と④により、
    - ・ 最後の 2 時間で生産される糸の価値 = 11.5 時間の労働が対象化した価値

- ・最後から2番目の1時間の生産物の価値 =  $5\frac{3}{4}$  時間 //
- ・最後の1時間の生産物の価値 =  $5\frac{3}{4}$  時間 //

⑥ 最後から2番目の1時間も普通の1労働時間なのに、紡績工は如何にして1時間で  $5\frac{3}{4}$  労働時間を表わす糸価値を生産するのか。

・この糸の価値の内訳は次のとおり。

- $\left\{ \begin{array}{l} 4\frac{3}{4} \text{ 労働時間} \cdots \text{ 毎時間消費される生産手段の中に彼の関与なしに潜んでいる。} \\ 1 \text{ 労働時間} \cdots \text{ 彼自身によって新たにつけ加えられている。} \end{array} \right.$

・彼の労賃は  $5\frac{3}{4}$  時間の労働で生産される。1時間の生産物も  $5\frac{3}{4}$  時間の労働を含む。

・ゆえに、彼の  $5\frac{3}{4}$  時間で生産される価値 = 1時間の紡績の生産物の価値 となる。

⑦ もし、紡績工が綿花や機械設備など(不変資本)の価値の再生産または補填をすることで彼の労働時間の対象化が損なわれると考えるなら、全く間違っている。

・紡績工は、糸を紡ぐことによって綿花と紡錘との価値を糸に移転するが、これは労働の質によるものであって、労働の量によるものではない。

(1時間の労働が0.5時間よりも多くの綿花や紡錘の価値を糸に移転するのは、より多くの綿花を紡ぐから。)

・ゆえに、労働者は最後から2番目の1時間で彼の労賃の価値を生産し最後の1時間で純利得を生産するという表現には、労働者の2時間の生産物のうちには11.5時間が体现されているという以上の意味はない。

⑧ 工場主が支払う労働時間(=必要労働時間)と支払わない労働時間(=剰余労働時間)は、どちらも半日(=0.5労働日)。

ゆえに、剰余価値率 =  $\frac{0.5 \text{ 労働日}}{0.5 \text{ 労働日}} \times 100\% = 100\%$

(3) 日労働時間を11.5時間から13時間にしても剰余価値率は「2倍以上」にはならない。

●増分1.5時間を剰余労働とする(つまり割増賃金を出さない)ならば、

剰余労働は  $5\frac{3}{4}$  時間から  $7\frac{1}{4}$  時間に増加。

ゆえに、剰余価値率 =  $\frac{7\frac{1}{4} \text{ 時間}}{5\frac{3}{4} \text{ 時間}} \times 100\% = 126\frac{2}{23}\%$  (※  $5\frac{3}{4}$  時間 = 0.5労働日) 必要労働時間

(4) 日労働時間を11.5時間から10.5時間に1時間短縮しても純益はゼロにはならない。

●他の事情が変わらなければ、剰余労働は  $5\frac{3}{4}$  時間から  $4\frac{3}{4}$  時間に減少。

ゆえに、剰余価値率 =  $\frac{4\frac{3}{4} \text{ 時間}}{5\frac{3}{4} \text{ 時間}} \times 100\% = 82\frac{14}{23}\%$

(5) 「最後の1時間」は「まったくのたわごと」。それが失われても「純益」は残る。

# 「資本論を読む会」便り

2023.7.12 No. 76

6月は、第3篇 第7章 第4節 を済ませ、第8章 労働日 第1節 労働日の限界 に進みました。

※ 編集人の復習ノート。数段落ずつまとめた要点にコメントを付けています。報告や議論を踏まえて編集人はこう理解したということです。メモが不十分で議論を十分紹介できていません。段落は、大月書店の全集版「資本論」本文の字下げで区切ります。段落名の後の小さい字は、(原著ページ番号)と、段落の出だしです。

## 第77回 第1巻 第3篇 絶対的剰余価値の生産

### 第7章 剰余価値率

#### 第4節 剰余生産物

第1段落 (243) 生産物のうち剰余価値を表している部分…

～ 第2段落 (244) 必要労働と剰余労働との合計、すなわち労働者が…

- 生産物のうち剰余価値を表わしている部分をわれわれは剰余生産物と呼ぶ。
- 剰余生産物の高さも、必要労働を表している生産物部分に対する剰余生産物の比率によって規定される。
- 必要労働と剰余労働との合計、すなわち労働者が自分の労働力の補填価値と剰余価値とを生産する時間の合計は、彼の労働時間の絶対的な大きさ——1労働日——をなしている。

この節に入るに当たり、レポーターから絶対的剰余価値・相対的剰余価値についての説明と、必要労働・剰余労働について簡単な復習がありました。

絶対的剰余価値・相対的剰余価値の概念については、詳しくは、第4編の冒頭の第10章を参照して下さい。

「剰余生産物の高さ」というのは「生産高」という意味です。

剰余生産物は純生産物ともいう、と指摘がありました。調べてみると、第1巻 第7編 第22章でいくつかの用例が見つかりました。

## 第8章 労働日

この章の意義についてレポーターから「資本の生産過程は剰余価値の生産過程である。剰余価値を搾取する資本の労働者に対する要求は、単純・長時間労働や労働強化として現れる。だからまず労働者の1日の労働時間がどのように決められるかという考察から始まる。」と

説明がありました。

また、参考としてマルクスからエンゲルスへの手紙の一節「…、第3節「剰余価値の率」のすぐあとには「労働日」(労働時間の長さをめぐる闘争)という節が続くのだが、その取扱いは、ブルジョアだんなが自分の利潤の源泉や実体を実地の上でどんなによく知っているか、ということを目に見えるように明らかにする。このことはシーニアの場合にも示されるが、そこではブルジョアは、自分の利潤や利子の全体が最終1時間の不払労働から生ずる、ということ断言しているのだ。」(全集第31巻263ページ)が紹介されました。

## 第1節 労働日の限界

第1段落 (245) われわれは、労働力がその価値どおりに…

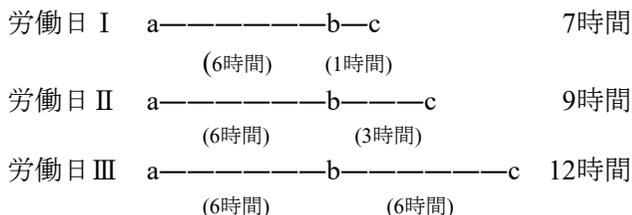
～ 第3段落 (246) つまり、労働日は不変量ではなく、可変量…

[1] 労働力の価値は、労働者が1日の生活に要する生活手段を生産するために必要な労働時間によって規定される。それが6時間だとすると、労働者は自分の労働力の価値を再生産するためには、1日に平均6時間労働しなければならない。

よって必要労働時間は6時間となるが、これだけでは労働日は決まらない。

[2] ●1労働日＝必要労働時間＋剰余労働時間 である。

●剰余労働時間が1時間、3時間、6時間の各場合に、1労働日を図示すると、



となる。(a, b, c は区切り)

[3] ●必要労働時間は社会的な条件として与えられうる。

●労働日の長さは剰余労働時間の長さと共に変動する。

労働日とは1日の労働時間という意味です。「ろうどうび」と読むのですが、編集人の頭は「勤務日」と同一視してしまい、文意を読み取りにくくしています。時間の長さを表す語なので、こっそり「ろうどうにち」と読んでいます。

この節では、必要労働時間は6時間であると前提しています。第3段落にあるように、社会的な条件として与えられ、急速には変化しないから固定して話を進めることができます。

第3段落に、「労働日は規定されうるものではあるが、それ自体としては不定なのである。」とあります。「規定」されるのに「不定」というのが分かりにくいところです。定まるのに定まらない、と読めてしまうからでしょう。

「《規定する》」ということは、一般的には、或るものに特徴づけを与えることである。規定されてはじめて、或るものは具体的なものとして限定され、なにものかとして他のものと区別されるのである。(以下略)」と、ヘーゲル用語事典にありました。

これを基に考えてみるに、「規定」されるのに「不定」とは、1労働日とはこういうものだと決まっていますが、そこからは具体的に何時間とは決まらない、ということではないでしょうか。

1 労働日を構成する必要労働時間は、労働力の価値と等しい価値を生産するのに要する時間という「規定」から、その時点の社会的条件によって例えば6時間と決まるが、剰余労働時間はそうではないので、ここまでの話では1労働日が何時間かは決まらない、というように理解できるかと思います。

**第4段落** (246) このように労働日は固定量ではなく流動量…

～ **第5段落** (247) 資本家は労働力をその日価値で買った。1労働日の…

[4] 労働日の限界

●最小限度: 必要労働のみ。剰余労働なし。

しかし、資本主義的生産ではありえない。

●最大限度: 1日24時間という自然の限度の中で、二重に規定される。

・第1: 労働者の肉体的な限界。

・第2: 一般的な文化水準で決まる精神的・社会的な欲望の大きさや多様性による限界。

[5] ●1日分の労働力の使用価値は、それを買った資本家のもの。(商品交換の法則)

●資本は、その生産手段でできるだけ多くの剰余労働を吸収する衝動もつ。

したがって、絶えず労働日を肉体的に可能な最大限まで引き延ばそうとする。

第5段落の最後から2つめの文「労働者が労働する時間は、資本家が自分の買った労働力を消費する時間である。」に付けられた注38の引用文「この国の労働貧民のあいだでは奢侈品の消費が非常に大きい。…。これによって、彼らは彼らの時間をも消費する。すなわち最も致命的な消費をする。」にある「致命的」の意味が議論になりましたが、よく分かりませんでした。あれこれ考えて、労働者が自分の時間を増やすと剰余労働として働かせる時間が減るので剰余価値を増やせず資本家にとって「致命的」、と、こういう意味ではないかと思いました。どんなものでしょうか。

**第6段落** (247) こういうわけで、資本家は商品交換の法則をたてにとる。…

～ **第7段落** (248) ぼくがきみに売った商品は、その使用が価値を創造し、…

[6] 資本家は商品交換の法則をたてに、購入した労働力から最大限の効用を引き出そうとするが、労働者はどうするか？

[7] 労働者は標準労働日を要求する。

●労働力は他の商品とは異なり、新たな価値を創造し、しかも自分自身の価値以上の価値を創造するという特別な商品である。

価値増殖は、労働者の側では、労働力の価値を補填する以上の労働＝余分な労働＝剰余労働を、支出した結果である。

●商品交換の法則に従えば、労働者は労働力を毎日再生産し、同じような正常な状態にある力と健康と元気とで毎日労働することができるようにする必要がある。そうしてこそ販売する労働力の正当な価値を維持できるからである。

資本家は恒に「儉約・節制」を説教するのだから、労働者も自身の労働を「節制」して、自分の労働力が正常な持続と健全な発達をするに差し支えないようにしたい。

●資本家は労働日を法外に延長して、労働者が3日かかって回復可能であるよりも大きな労働を、1日のうちに引き出すことが可能である。この場合資本家が引き出して得るも

のを、労働者はその生命においてそれだけ失う。つまり1日では回復できないものを失うことになる。

しかし、労働力の利用とそれの略奪とはまったく別な事柄である。

平均的労働者が合理的な労働基準のもとで生きることのできる平均期間が30年だとする。資本家が毎日私に支払うべき労働力の価値は、労働者の総価値の  $\frac{1}{365 \times 30}$  である。

しかし、もし資本家が労働力を10年間で消費し尽くすならば、資本家は労働者に毎日その総価値の  $\frac{1}{365 \times 10}$  を支払わねばならないが実際には  $\frac{1}{365 \times 30}$ 、従ってその日価値の  $\frac{1}{3}$  を支払うにすぎない。それゆえ労働者から労働力の価値の  $\frac{2}{3}$  を日々盗むのである。

資本家は、3日分の労働力を消費しながら、労働者には1日分しか支払わない。これは、労資の契約にも商品交換の法則にも反する。

- 労働者も商品交換の法則に基づいて、正常な長さの労働日を要求する。それは商品交換の法則に基づいて他の売り手がやるように、その商品の価値に相応しいものを要求するためである。

ここでは、価値形成労働の特徴を押さえた上で、正常な長さの労働日、標準労働日の意味するところを明らかにしようとしています。

その関連で、労働力に対する価値どおりの支払いは等価交換であるが、労働力が新たに生産する価値は労働力の価値以上になるので、その意味で不等価交換である、といったことも議論になりました。

## 第8段落 (249) 要するに、まったく弾力性のあるいろいろな制限は…

- 資本主義的生産の歴史において、労働日の標準化は労働日の限界をめぐる闘争である。
- 商品交換の法則からは、労働日の限界、剰余労働の限界は出てこない。
  - ・資本家＝労働力の購入者： 労働力の使用価値を最大限に活用する。
  - ・労働者＝労働力の販売者： 労働力は再生産しなければならない。  
そのためには、使用者の使用制限が必要。
- 商品交換者の同等な権利と権利の争い。力によって労働日は決定される。

標準労働時間に関連して、当時のイギリスでは労働時間は15時間くらいあった、という指摘がありました。帰ってから調べると、17世紀末で10時間が一般的であったのが、産業革命後は繊維産業において13～16時間に延長されたそうです。剰余労働時間の長さは流動的で、力関係が大きく反映しているようです。

現在の剰余価値率はどのくらいかという質問がありましたが、すぐには分からず宿題になりました。

# 「資本論を読む会」便り

2023.8.14 No. 77

7月は、第3篇 第8章 労働日 第2節 剰余労働への渴望 工場主とボヤール を読み終えました。

※ 編集人の復習ノート。数段落ずつまとめた要点とコメントです。報告や議論を踏まえて編集人はこう理解したということです。議論の紹介が不十分ですがご容赦ください。段落は、大月書店の全集版「資本論」本文の字下げで区切ります(時々乱れることがあります)。段落名の後の小さい字は、(原著ページ番号)と、段落の出だしです。

## 第78回 第1巻 第3篇 絶対的剰余価値の生産

### 第8章 労働日

第2節に入る前に、現在の剰余価値率ほどのくらいかという宿題について、レポーターから、資料を調べているがなかなか分からない、今後も検討していく、と報告がありました。

もう一つの宿題、注38の引用文「この国の労働貧民のあいだでは奢侈品の消費が非常に大きい。…。これによって、彼らは彼らの時間をも消費する。すなわち最も致命的な消費をする。」の意味について、Aさんから提供された資料(村岡健次・川北稔:「イギリス近代史」、川北稔:「イギリス近代史講義」、の一節)も参考にして検討しました。「奢侈品」というのはどうやら酒(ウィスキー)のようです。工場労働者のルーツは農民ですが、農耕生活の節目々々における飲酒の習慣が持ち込まれ、余暇を過ごす場所として「パブ」(酒場+遊技場+賭博場…)が隆盛を極めたそうです。引用文はこの当たりのことを言っているのではないかと思います。

### 第2節 剰余労働への渴望 工場主とボヤール

第1段落 (249) 資本が剰余労働を発明したのではない。…

～ 第3段落 (251) 1労働日は6時間の必要労働と6時間の剰余労働から…

[1] 生産の目的が価値・剰余価値の獲得になると、剰余労働への渴望が無制限となる。

- 社会の一部の者 {アテネの貴族、エトルリア(古代イタリア中部)の神政者、ローマの市民、ノルマン人の領主、アメリカの奴隷所有者、ワラキアのボヤール(領主)、近代の大地主や資本家など} が生産手段を独占しているところではどこでも、労働者は、自己維持のために必要な労働時間に、生産手段の所有者の生活手段を生産するための余分な労働時間をつけ加えなければならない。

- けれども、生産物の交換価値ではなくその使用価値が優位を占めている社会では、剰余労働は欲望の範囲によって制限されている。剰余労働に対する無制限な欲求は、社会の一部の者が生産手段を独占しているということからは発生しない。
- 古典古代において、交換価値を自立的な貨幣姿態で獲得することが肝要である場合(金銀の生産)の過度労働は、死ぬまで労働を強制することが公認の形態である。それでも、これは古典古代世界においては例外である。
- 生産がまだ奴隷労働・夫役労働などの低い形態で行なわれている民族が、資本主義的生産様式によって支配されている世界市場に引きこまれ、生産物を外国へ販売することが主要な関心事にまで発展させられると、奴隷制・農奴制などの野蛮な残虐さの上に、過度労働の文明化された残虐さがつぎ木される
  - アメリカ南部の州の黒人の過度労働は、綿花の輸出が南部の州の死活の利害問題となるにつれ過酷になった。剰余価値の生産が肝要となったからである。
  - 夫役労働(たとえばドナウ諸侯国)についても同様である。

[2][3] 夫役労働における剰余労働は感覚的に知覚できる形態を持つので、ドナウ諸侯国における剰余労働への渴望をイギリスの工場における剰余労働への渴望と比較する。

- 1労働日 = 必要労働6時間 + 剰余労働6時間 とする。自由な労働者は資本家に対して毎週  $6 \times 6 = 36$  時間の剰余労働を提供する。労働者が週のうち3日は自分のために、3日は無償で資本家のために労働するのと同じことであるが、目には見えない。剰余労働と必要労働とはたがいに融合しあっている。
- 夫役労働の場合には事情は異なる。たとえば、ワラキアの農民は自己維持のための必要労働を自分の畑で行ない、ボヤールのための剰余労働は領主の直営農場で行い、空間的にも時間的にも分離されている。
- 現象形態のこの相違は、剰余労働と必要労働の量的関係を変えない。  
しかし、剰余労働に対する渴望は、資本家の場合には労働日の無際限な延長への熱望となって現われ、ボヤールの場合には夫役日数の直接的な追求となって現われる。

ワラキアとか、あまりなじみのない地名が出てきます。「世界史年表・地図」(吉川弘文館)で調べてみると、現在のルーマニアに含まれる、昔のワラキア侯国とモルダヴィア(モルドバ)侯国という国をドナウ諸侯国と呼んでいるようです。これらの国々がドナウ川に接しているからでしょう。ルーマニア(1859年)に統合された後のこれらの地方をドナウ諸州とかルーマニア諸州と言っているようです。

「夫役」という語について、読み方や「賦役」との関連などで少し指摘があり、広辞苑などで調べてみました。

「夫役」の読み方は「ぶやく」または「ぶえき」のようです。領主などの支配者によって強制させられる労働・労役・役務を意味します。

「賦役」は「ふえき」または「ぶやく」と読み「夫役」と同じ意味のようですが、「ふえき」と読むときは、領主のため労働と貢ぎ物、の意味になることもあるようです。

なお、向坂訳「資本論」では「徭役(ようえき)」となっています。

第4段落 (251) 夫役はドナウ諸侯国では現物地代その他の…

～ 第5段落 (252) 「レグルマン・オルガニク」〔„Règlement organique”〕…

- [4] ● ドナウ諸侯国では、夫役労働は、現物地代その他の農奴制の付属物と結びついてはいたが、支配階級への決定的な貢租となっていた。こういう所ではたいてい農奴制が夫役労働から発生したが、ルーマニア諸州ではそうであった。これら諸州の本源的な生産様式は共同所有を基礎としていた。
- 土地の一部は自由な私的所有として、共同体の各構成員によって独立に管理され耕作されていたが、他の部分(公共地)は共同的に耕作された。この共同労働の生産物は、一部は凶作その他の災害のための予備財源として、一部は戦費・宗教費・その他の共同体の支出をまかなうための国家備蓄として役だった。
  - 時がたつにつれて、軍事および宗教関係の高職者たちが、共有財産と共に、共有財産のための仕事を横領した。自由な農民たちの公共地での労働は、公共地盗人たちのための夫役が変わった。それと同時に農奴制諸関係が発展したが、ただ事実上発展したにとどまり法律的に発展したのではなかった。
  - 1831年公布の夫役労働の法典は、ボヤール(領主)たちの利害を反映している。
- [5] ● 夫役法典における、ワラキアの農民に対する、現物納付以外の夫役労働の日数。
- (1) 12の労働日一般、(2) 1日の耕地労働、(3) 1日の木材運搬作業をする義務。
- 合計 1年に14日
- 労働日の実際: 1日分の平均生産物をつくるために必要な労働日という規定の「1日分の平均生産物」の量がとんでもない分量で、実質は42日の夫役となる。
- さらにヨバギー(臨時的夫役)14日がある。
- 合計 56日
- ワラキアの1年の労働日数=210日(農耕日数) - 40日(日曜祭日) - 30日(悪天候) = 140日
- 故に、必要労働日=140日 - 56日 = 84日 となり、剰余価値率 =  $\frac{56}{84} = 66\frac{2}{3}\%$  である。イギリスより低い、これでもまだ名目上の話である。
- 実際には、例えば1日に除草すべき面積が2日かかるとか、いくつかの農業労働については法定の1日分の仕事は5月に始まって10月に終わるといように解釈された。モルダヴィア地方については、これらの規定はもっと過酷である。

## 第6段落 (253) ドナウ諸侯国のレグルマン・オルガニクは…

～ 第7段落 (254) 現在(1867年)も有効な1850年の工場法は、週日平均10時間…

- [6] ● ドナウ諸侯国の夫役法典(「オルガニク」)がボヤールたちの夫役(剰余労働)に対する渴望の積極的な表現であり、各条項がボヤールたちの農奴への搾取を合法化したものだとすると、イギリスの工場法は、同じ剰余労働への渴望を抑制しようとするものといえる。
- この工場法は、資本家と大地主の支配する国家からの強制によって、労働者の労働日を制限して、労働力の無制限な搾取への資本の衝動を制御する。
- これらの制限は、国民の生命力を根源から侵してしまう状況に対する対応である。
- [7] ● 1850年の労働法
- 月～金曜日 朝6時～夕方6時まで 12時間 - 1.5時間(朝食・昼食時間) = 10.5時間  
 土曜日 朝6時～午後2時まで 8時間 - 0.5時間(朝食時間) = 7.5時間  
 ∴ 週労働時間 = 10.5時間×5日 + 7.6時間 = 52.5 + 7.5 = 60時間 (1日平均 10時間)
- この工場法の優れている点  
 法の定める労働時間が守られているかを監督する工場監督官制度が1833年法によって

設けられていたことと、その報告書が半年ごとに議会から公表されたということ。

**第8段落** (254) しばらく、工場監督官の言うところを聞こう。

～ **第17段落** (257) この点では、完全時間労働する労働者を全日工と呼び、…

[8]●以下、工場監督官の報告を紹介する。

[9]●工場主による詐欺的な労働時間の窃盗

工場法では平日は朝6時から夕6時までだが、資本家は開始時間や終了時間を変更し、また食事時間を変更することで実質的な労働時間を延長する。

①操業時間を15分早くする。 ②終業時間を15分遅くする。 ③朝食時間の始めと終わりの5分をカット。 ④昼食時間の始めと終わりの10分をカット。

さらに、⑤土曜日は上記①～③を実施。

資本家の得は次のようになる。

平日の1日60分、土曜日は40分。

∴ 1週間で、5時間40分。

∴ 1年間で(祭日や臨時休業日を引いて50週とする)、  
27労働日に等しい。

労働日数の計算では工場監督官によって、  
1労働日=10.5時間  
1労働日=10時間  
が入り交じって使われているが、大きな違いはない。

[10]●毎日わずかずつの延長でも、年では大きな労働時間になる。

①毎日5分の延長  $5分/日 \times 6日/週 \times 50週/年 = 1500分/年 = 25時間/年 = 2.5労働日/年$

②毎日1時間の延長  $1時間/日 \times 6日/週 \times 50週/年 = 300時間/年 \approx 29日/年$

これは、1年の労働月数を13か月にしたも同然である。

[11]●恐慌時は操業時間の短縮などがなされるが、そうした状況でも資本家たちの労働日を延長しようとする衝動は変わらない。仕事が少なければ少ないほど、少ない仕事であげる利潤を大きくしたいから、剰余労働時間を長くしなければならなくなり、労働日の延長が行われた。

[12]●景気が悪い時に何らかの過度労働が行なわれるというのは矛盾しているようだが、この景気の悪さが無法な人々を違反(法的に保証された食事時間や休養時間の取上げなど)にかりたて、特別利潤を確保する。

[13]●同じ現象は、1861年から1865年までの恐ろしい綿花恐慌のあいだにも、より小さな規模でくり返されている。

[14]●工場主は、機械の掃除などを時間外でやらせておきながら、工員たちが勝手にやっているなどとうそぶく。

[15]●法定時間を越える過度労働によって得られる特別利潤は、多くの工場主にとって大きな誘惑で、罰金や裁判費用を払っても十分な儲けになる。

資本が労働者たちの食事時間や休養時間から「こそ泥」することを、工場監督官たちは「数分間のちよろまかし」「数分間のひったくり」、労働者自身は「食事時間のかじり取り」などと言っている。

[16]●利潤が労働者の剰余労働によって形成されることを資本家は明瞭に理解している。だから例えわずかでも労働者から時間を盗むことを考えている。

[17]●労働者はここでは人格化された労働時間である。全時間にわたって労働する労働者は「全日工」、6時間だけしか労働することを許されない13歳未満の児童は「半日工」と呼ばれていることは特徴的である。

# 「資本論を読む会」便り

2023.9.13 No. 78

8月は、第3篇 第8章 労働日 第3節 搾取の法的制限のないイギリスの諸産業部門 を読み終わりました。

※ 編集人の復習ノート。数段落ずつまとめた要点とコメントです。報告や議論を踏まえて編集人はこう理解したということです。議論の紹介が不十分ですがご容赦ください。段落は、大月書店の全集版「資本論」本文の字下げで区切りますが、乱れている場合があります。段落名の後の小さい字は、(原著ページ番号)と、段落の出だしです。

## 第79回 第1巻 第3篇 絶対的剰余価値の生産

### 第8章 労働日

#### 第3節 搾取の法的制限のないイギリスの諸産業部門

第1段落 (258) これまでわれわれが労働日の延長への衝動、…

以下、工場法の下でも労働力の搾取が無制約的に行われている生産部門を見る。

前節で、工場法による労働日の制限があっても法定時間を超える過度労働が強要される状況を見てきました。法的制限のない産業部門での過度労働は一層過酷であったでしょう。

1833年の工場法で労働日の制限が設けられたのは、木綿、羊毛、亜麻、絹の工場の四つの産業部門でした。この節ではそれ以外の、レース製造業、製陶業、マッチ製造業、製パン業等の労働実態を、児童労働調査委員会の報告書などから明らかにしています。

レポーターはエンゲルスの「イギリスにおける労働者階級の状態」も読んでもらいたいとのことで、その抜粋が紹介されました。

第2段落 (258) 「州治安判事プロートン氏は、1860年1月14日に…

#### ノッティンガム市のレース製造業

- 9歳・10歳の子供が、午前2～4時から午後10～12時まで、1日に20時間も労働している。子供たちは心身ともに萎え衰え、緩慢な人間屠殺の状態に陥っている。

こんなにひどい状態が「紳士の国」に存在していたということか、という感想がありました。日本でも、繊維関連の産業など労働条件の厳しいところがありました。

有名な「女工哀史」(細井和喜蔵。1925年)のほか、河上肇「資本論入門」でも繊維産業の女工の過酷な労働が暴露されていると紹介がありました。

第3段落 (259) スタンフォードシャの陶器製造業は、最近22年間に…

～ 第8段落 (261) 彼は陶工の病気の原因を数え上げて、最後に長時間を…

[3] スタンフォードシャの陶器製造業について最近22年間に3回の議会の調査があった。

- 「児童労働調査委員会」宛のスクリヴン氏の報告(1841年)  
「公衆衛生。第3次報告書」所収、グリーンハウ博士の報告(1860年)  
「児童労働調査委員会。第1次報告書」所収、ロンジ氏の報告(1863年) など。
- 児童の証言から、大人も含めた過度労働の実態が分かる。

#### [4] 「児童労働調査委員会。第1次報告書」 3人の少年の証言

- 9歳 7歳10か月で働き始める。午前6時～午後9時まで、15時間労働。
- 12歳 夜通し働いても週給3シリング6ペンスで変わらず。先週は二晩徹夜で働いた。
- 10歳 食事時間のカットがある。

#### [5] 「公衆衛生。第3次報告書」 3人の医師の証言

- 製陶業地方では寿命が特別に短い。肺疾患による陶工の死者数は人口比より高い。
- 陶工は、前の世代より身長は小さく、虚弱になっている。
- 陶工は25年前より著しく退化している。身長と体重の減少は次第にひどくなっている。

#### [6][7][8] 「児童労働調査委員会。第1次報告書」 医師の証言、報告書の結語

- 陶工は男女とも肉体的にも精神的にも退化。発育不全、短命、無気力、陶工喘息……。
- 陶工の退化が酷くならないのは、周囲の農村からの補充や健康な種族との結婚による。
- 児童の健康が、資本や親の欲望の犠牲になっている。陶工病の主因は長時間労働である。
- 製造工業の発展が労働者の犠牲によるものなら、これ以上の汚名を返上したい。
- スコットランドの工場でもイングランドの製陶工場と同様である。

工場監督官は1833年に設置されました。監督官の報告・勧告によって工場法が成果を上げるようになったということです。

### 第9段落 (261) マッチ製造業は、1833年、燐を直接に軸木に…

#### マッチ製造業

- 特有の病気(首けいれん症)が広がる。労働者の半数は13歳未満の子供と18歳未満の少年。  
不衛生と不快のため、労働者階級中、最も零落した部分がこの仕事に子供を引き渡した。

ここで製造されているのは、猛毒の黄リンを軸木につけた黄リンマッチです。後に発明された安全マッチは黄リンを使いません。箱の側面に赤リンを使いますが無毒です。

### 第10段落 (261) 壁紙工場では、粗雑な種類は機械で、精巧…

～ 第12段落 (262) 委員会報告書は素朴に次のように言っている。…

#### [10](次のJ・リーチの証言以下の引用を含める) 壁紙工場の労働についての色々な証言

- 繁忙期は10月～4月。労働時間は午前6時～午後10時(または深夜)まで。
- 19人中6人が過労による病気で欠勤。疲労で目を開けられないが、居眠り禁止。
- 児童たちは、しばしば疲労のあまり目を開けていられない。
- 私は13歳。この冬は午後9時、昨冬は午後10時まで働いた。この冬は足の傷が痛くて毎晩泣いた。
- この子が7歳だった時、背負って雪の中を往復し、16時間働かせた。機械を離れたり止めてはいけなかったので、作業中にひざまずいてこの子に食べ物を食べさせた。
- 規定労働時間は、午前6時～午後4時半で、食事なしの連続10.5時間。しかし午後6時前に仕事が終わるのはまれで、1年中超過時間の仕事をする。児童も成人も過去18カ月、週平均 78.5時間 以上の仕事をした。今年(1863年)の5月2日までの6週間は、週平均 84時間であった。

#### [11] 工場主らの長時間労働への渴望。食事時間中の機械の停止に反対。

- 工場法の12時間労働は、壁紙工場には適さない。午前6時～午後9時までの長時間労働は壁紙工場に適している(利益となる)。昼食中の機械の停止から生じる紙や絵の具の損は少ないが、停止に伴って生じる損失は好ましくない。

#### [12] 児童労働調査委員会の報告(1863年)

- いくつかの「有力な商会」が労働時間が減り利潤を失うと言うが、13歳未満の児童・18歳未満の年少者たちから、12～16時間もの間、彼らの昼食を失わせてよい理由にはならない。彼らに生産活動をさせながら昼食を与えるのでよいという理由にもならない。

注72にあるように、「規定外時間」とは標準労働日を超える労働時間です。

### 第13段落 (263) イギリスのどの産業部門を見ても、製パン業ほど…

～ 第19段落 (266) 1858-1860年には、アイルランドの製パン職人は、…

#### [13] 製パン業(機械製パンは除く)は古い生産方法を保持している。

- 資本は、とりあえず、この生産方法があるがままに取り入れる。

#### [14] パンの不純製造

- 「食料品の不純物混和に関する」下院委員会(1855～1856年)などが、パンの不純製造を明らかにした。「飲食料品不純製造防止のための」法律が制定されたが効果がなかった。委員会自身が自由商業はごまかしや駆け引きを伴うものだと認めているからである。

#### [15](注77の次の引用を含む) 不純製造の監視、製パン職人の過度労働の規制

- 前記委員会は、公衆の目をパン・製パン業者に向けさせた。ロンドンの製パン職人は集会や議会への請願で過度労働を訴え、勅命調査委員が任命された。
- パンの不純物として、ミョウバン・砂・その他の鉱物性成分、腫物の膿、クモの巣・ゴキブリの死骸、人間の汗などの混入が明らかにされた。
- 「自由」であった製パン業が国家監督官の監督に服すことになり、18歳未満の製パン職人に対して夜の9時から朝の5時までの労働時間が禁止された。(1863年)。
- ロンドンの製パン職人の労働： 午後11時からこね粉を作る(30～45分)。こね板(こね桶の蓋兼用)の上で2～3時間睡眠。4時間のパン焼き。焼き場温度は約24℃～32℃。製造後、パンの配達。午後1～6時の間に終わる。職人の一部は夜遅くまでパン焼場で仕事。
- ロンドンの社交シーズン(初夏前後)の労働
  - ・「正常価格」の店の製パン職人：
 

午後11時から午前8時までパン焼き。午後4～7時までパンの配達。時にはビスケットも焼く。6時間の睡眠(しばしば4～5時間)。金曜日は早く(例えば午後10時)始まり、翌日土曜の午後8時まで。徹夜で日曜の午前4時ないし5時まで。一流の製パン所でも、日曜にはさらに4～5時間、翌日の準備。
  - ・「安売り親方」(ロンドンの製パン業者の75%以上)に使われる職人：
 

労働時間はもっと長い。仕事はほとんどパン焼き場(親方たちは、ほとんど店頭販売)。木曜日には、午後10時に始まり、わずかな中休みがあるだけで、土曜の深夜まで続く。

#### [16] 安売り親方の競争の基礎

- ブルジョア的立場でさえも、不払労働が安売り親方の競争の基礎、と理解している。正常価格売り製パン業者の言： 安売り競争者は…12時間分の賃金で18時間を引き出す。

#### [17] パンの不純製造と労働日の無制限な延長と夜間労働の背景

- パンの不純製造と安売り業者の形成は、18世紀の初め以来、同職組合的な性格が崩れて、製パン親方の背後に資本家が製粉業者や麦粉問屋の形で立ち現れてから発達した。
- 同時に資本主義的生産のための基礎(労働日の無制限な延長と夜間労働)がすえられた。ただし、夜間労働はロンドンにおいてさえ、1824年にはじめて足場を固めた。

[18] 製パン職人は短命。

- 委員会報告書：製パン職人は短命で、42歳に達することはめったにない。

[19](引用文に続く次の段落を含める) アイルランドの製パン職人

- 1858-1860年にアイルランドの製パン職人は、夜間労働と日曜労働に反対する運動を組織し、各地で夜間労働なしの昼間労働が実現した。ただし、いくつかの都市では実現しなかった。

本文中、「温度75～90度」とあるのは華氏で、摂氏に直すと約24℃～32℃になります。

うどんを作っていたという方から、うどんも朝が早い、というお話がありました。一定品質の保持可能時間と、販売・消費時刻との兼ね合いで、生産開始が早朝になるようです。

第20段落 (267) われわれは今までアイルランドにいた。海峡の向こう側、…

スコットランドの農業労働、ロンドンの鉄道労働

- スコットランドの農業労働。13～14時間労働で、日曜にも4時間の追加労働があった。
- 鉄道事故の裁判で明かされた鉄道労働者の労働実態：10～12年前には1日に8時間労働、最近の5・6年の間に14時間、18時間、20時間に引き上げられ、旅行シーズンは、中断なしの40～50時間。ある時点で労働力はなくなり、感覚麻痺になり、脳は考えることをやめ、目は見ることをやめる。しかし、陪審員は、労働条件の改善を指示せず、鉄道会社の資本家に労働力の搾取ではもっと禁欲的で儉約的であって欲しいとお願いするだけ。
- 注87 レノルズ紙は鉄道事故を紹介する中で、鉄道労働者の苛酷な労働の実態を暴露している。29時間15分の休みなしの労働、1週間に88時間30分に達する労働時間など。

第21段落 (268) 殺された人々の霊がオデュッセウスのもとに…

～ 第23段落 (271) 「死ぬまで労働することは、婦人服製造女工の…

[21] 婦人服裁縫女工と鍛冶工

[22] 宮廷用婦人服製造所の20歳の婦人服製造女工は、平均16時間半、社交シーズンは30時間絶え間なく働かされ、しかも必要な空気容積もないような部屋で働き、死んだ。

[23] 健康的な印象を受ける鍛冶工の労働も、婦人服裁縫女工と同じである。彼らの死亡率が平均より高く、平均寿命も短いことから窺い知ることができる。

※参考：工場法の歴史 (レジュメ掲載の年表に不十分ながら手を加えました)

- 1802年 徒弟健康風紀法(綿工場で働く児童労働を保護)。世界最初の工場立法。
- 1819年 9歳未満の児童労働禁止。16歳未満の児童の1日12時間以上の労働と夜業を禁止。  
※ 法の執行は地方の治安判事。規定はほとんど守られなかった。
- 1833年 9歳未満の児童労働禁止<sup>(註)</sup>。18歳未満の労働時間を週69時間以内に制限。  
工場監督官の配置を義務化。(注：1819年の規定との相違はよく分かりません。)
- 1844年 女子労働者の労働時間を若年労働者(18歳未満)並みに制限。
- 1847年 10時間労働法。若年労働者と女性労働者は1日最大10時間。
- 1867年 繊維産業だけでなく、50人以上の工場全般を対象とする。
- 1874年 週56時間労働制(月曜～金曜まで1日10時間以下。土曜は6時間以下)

# 「資本論を読む会」便り

2023.10.20 No. 79

9月は、第3篇 第8章 労働日 第4節 昼間労働と夜間労働 交替制  
を読み終わりました。

※ 編集人の復習ノート。各段落の要点とコメントです。報告や議論を踏まえて編集人はこう理解したということです。議論の紹介が不十分ですがご容赦ください。段落は、大月書店の全集版では本文の字下げで区切られています。分かりづらいところもあります。出版社や翻訳者によって違いもあるようです。ここではレジュメに従っています。段落名の後の小さい字は、(原著ページ番号)と、段落の出だしです。

## 第80回 第1巻 第3篇 絶対的剰余価値の生産

### 第8章 労働日

#### 第4節 昼間労働と夜間労働。交替制

第1段落 (271) 不変資本、生産手段は、価値増殖過程の立場… {注93まで}

価値増殖のためには、生産手段の24時間稼働が有利。そのためには交替制が必要。

- 生産手段(原料や機械)は、それ自体では価値を生み出さない。生産が中断し存在するだけになると剰余労働を吸収せず、資本にとって消極的な損失となる。  
生産中断後の再開時に追加的支出が必要な場合は、積極的損失となる。
- より多くの剰余価値を得るには1日24時間の労働を占有すれば良いが、労働日の延長による24時間労働は不可能である。そこで、昼間労働と夜間労働の交替制が生み出された。
- 交替制にはさまざまな形態がある。24時間稼働工場の労働者を2分割して1週間ごとに昼勤と夜勤とを交替に勤務させるのはその一つ。この交替制はイギリスの綿工業の少壮期や現在のモスクワの紡績工場で見られる。
- 24時間の生産過程は現在も、大ブリテンの多くの産業部門で行われている。6仕事日の24時間と日曜の24時間。労働者は男女の大人と子供(6~18歳)で、少女や婦人も夜間に男の従業員といっしょに労働する。

「消極的損失」「積極的損失」の意味について議論がありました。「消極的」とは、生産手段を使わなければそれを購入するために行なった支出が無駄になる、ということでしょう。また、使ってなくても機械が錆びるとか原料が変質したりするので、その結果生じる損失も含まれると考えられます。「積極的」とは新たな支出が必要だということです。

第2段落 (273) 夜間労働の一般的な有害な作用は別としても、… {注95まで}

交替制による24時間連続生産は、公認労働日の限界を超える労働を労働者に強いる機

会を与える。

- 限界を超える過重労働は、公式の報告においてさえ「両親や雇い主のこんな職権乱用」と指弾されるほどである。
- 注94 夜間労働を子供たちに強ければその身体の発育に害悪を及ぼす。夜間労働は子供たちの休息を奪い、生命の再生産を妨げる。

**第3段落** (273) 「一般に少年を昼夜交替で働かせる方法は、… {注97まで}

**交替者欠勤の穴は、労働終了者の労働日を延長させて埋め合わせる。**

- これは圧延工場の実態である。労働日の法外な延長の原因の一つになっている。

交替制や夜間労働に関して、児童労働ばかり取り上げられているようだが、と疑問が出されました。当時、児童労働が広範に行なわれていたからではないかという意見がありました。また、親のいない子が強制労働させられていた、という指摘もありました。確かな事はよく分かりませんが、児童労働が一般的で労働条件も最悪だったからでしょうか。窃盗団も“児童労働”だったようです(ディケンズ「オリバー・ツイスト」)。

**第4段落** (273) 「ある圧延工場では、名目労働日は朝の6時から… {注98まで}

**圧延工場における名目労働日を超える長時間労働の実態の、労働者による証言。**

- 名目労働日は朝6時～夕方5時30分。苛酷な長時間労働の実態を6人の少年たちが証言
  - ①毎週4晩は朝6時～翌晩8時30分。(38.5時間労働)。これが6か月続く。
  - ② 9歳のとき 1回12時間の就業を引き続き3回(36時間労働)。10歳のとき 2日2晩続けて就業した(48時間労働)。
  - ③10歳 3晩は朝6時から夜12時まで(18時間労働)。そのほかは夜9時まで(15時間労働)。
  - ④13歳 まる1週間は午後6時から翌日の正午まで(18時間)。ときには3回分続けて、例えば月曜朝から火曜夜まで働いた(36時間労働)。
  - ⑤12歳 鑄鉄工場で14日間、朝6時～夜12時まで(18時間)。(2週間休日なし)
  - ⑥ 9歳 金曜日に工場に来た。翌土曜は朝3時から始まるので、家に帰る時間がない。1晩中工場に残り暑い仕事場の床に前掛けを敷き、ジャケットをかぶって寝た。次の2日は朝6時に来た。

注98では、このような環境の子供たちの教育程度は、基本的な知識さえ持たず、簡単な綴りさえ間違ふほどであることが、暴露されています。

また、長時間労働の実態はガラス工場や製紙工場でも金属工場と同様であることが、示されています。

**第5段落** (275) そこで次に、この24時間制度を資本自身は、どう考える…

**資本自身は、24時間制度は「正常な」形態であると見ている。**

24時間制度を資本家はどのように考えているのか、以下の段落でいくつかの工場の資本家の考え

が紹介され、マルクスの論評や皮肉が加えられています。

**第6段落** (275) 製鋼工場主ネーラー・エンド・ブミカーズ会社は、… {注99まで}

**製鋼工場、ネーラー・エンド(and)・ヴィカーズ会社。**

- 従業員 600～700人。10%のみが18歳未満で、内20人の少年が夜業員。
  - ・ 鍛鉄工場、圧延工場 昼夜交替の作業。鍛鉄工場は12時～12時まで。
  - ・ 少数の職工は常に夜間労働。
  - ・ その他の作業は昼間作業。朝6時～晩6時。
- 工場主の主張
  - ・ 昼間労働と夜間労働とによる健康上の差異はない。
  - ・ 交替勤務より、同じ時間に休息する方が良く眠れる。
  - ・ わが職場では、18歳未満の少年の夜間労働がないとやってゆけない。夜間労働の制限は生産費の増加となる。少年は雇用しやすく生産費が安い。
  - ・ 少年の夜間労働の制限は、少年の割合が少ないのであまり利害関係がない。

労働環境が悪いのに工場主はよくこんなことが言えたものだとの感想がありました。

**第7段落** (276) ジョン・ブラウン会社は製鋼製鉄工場で、3000人の… {注100まで}

**製鋼製鉄工場、ジョン・ブラウン会社。J.エリス氏。**

- この製鋼製鉄工場 3000人の大人と子供を使用。  
重労働の一部分は昼夜交替制。
  - ・ 重労働の製鋼作業 大人2人に対して少年1～2人が付く。
  - ・ 18才未満の少年は500人。内170人は13歳未満。
- 提案された改正法案についてのエリス氏の見解
  - ・ 18歳未満の者に24時間のうち12時間以上の労働をさせないのは不都合ではない。
  - ・ 12歳以上の年齢のどこかに線を引いて、その年齢(以下)の少年を夜間労働に使わないで済むようにできるとは思わない。
  - ・ 既に雇っている少年の夜間労働禁止は望ましくない。
  - ・ 一般的に13歳または15歳未満の少年を使用させないという法律のほうがまし。  
というのは、昼間の組で働く少年たちは、交替で夜間の組でも働かねばならないから。なぜなら、大人は夜間労働だけをしていると彼らの健康を害すであろう。一週間交替であれば夜間労働も何ら害にはならない。
  - ・ 夜間労働を交替で行う労働者も、昼間労働のみを行う労働者と同じように健康的。
  - ・ 少年の夜間労働が禁止されるのに反対なのは、出費の増加が唯一の理由である。  
出費の増加は、事業をやる上で、負担できるものより大きい
  - ・ 労働はここでは希少で、そうした規制の下では不足するであろう。

エリス氏は継続的に夜間労働をすると健康を害すとしていますが、第6段落のネーラー・エンド・ヴィカーズ会社は周期的に交替する夜間労働こそが害を引き起こすとしている、と、マルクスは指摘しています。

夜間労働について、大人も含めて制限する動きはまだなかったのかと疑問が出されました

が、時代がもう少し進んでからかも知れません。

**第8段落** (276) キャメル会社の「巨人製鋼製鉄工場」も、前記の…

{注101まで}

### 巨人製鋼製鉄工場、キャメル会社。

- 児童および少年の夜間労働の禁止は、不可能事。それは工場を休止させるようなもの。
- 少年は18歳未満が6%、13歳未満は1%にすぎないのに、少年の夜間労働に大きな利益を感じている。

「巨人」というのは工場名の一部ではなく、「巨大な」という修飾語のようです。

**第9段落** (277) 同じ項目について、アッタクリフの製鋼圧延鍛鉄工場…

{第4節最後まで}

### 製鋼圧延鍛鉄工場、サンダソン兄弟商会。サンダソン氏。

- 18歳以下の少年の夜間労働禁止は、大きな困難を生む。
  - ・少年労働を成人労働に変えると、費用が増加する。(大人は低賃金を認めない鋼の価格に転嫁するほどでもない)ので「損失」は工場主にかかる。
  - ・少年労働に替えて大人の労働にしても支払う賃金に見合う仕事にはならない。
  - ・大人は手下として従順な子供を望む。
  - ・少年の夜間労働を禁止すると手引き料(指導料)が、大人に支払われなくなる。
- 夜間労働を労働者に強いるのは、資本のあくなき剰余価値への渴望からである。
- 他の資本家たちが夜間労働を禁止され、建物・機械設備・原料が夜には「遊んで」いるのに、サンダソン会社に限って特権を要求する理由。
  - ・われわれの場合、溶鋳炉を使用していることで特別の損失が生じる。溶鋳炉の火を燃やし続ければ燃料が浪費され、火を消せば、ふたたび火入れして必要な高温を得るのに時間の損失が生じ、温度の変化によって溶鋳炉自体が傷む。
- 8歳の子供の睡眠時間の損失さえ、サンダソン一族にとっては労働時間の利得である。

手引き料の意味が少し分かりにくいです。

大人と子供と一緒に労働するとき、子供は大人に仕事を教えてもらっているという体裁になっていて、手引き料という名目で子供の賃金は低く、その分、大人の賃金が高くなっています。子供の夜間労働が禁止されると、夜間に働く大人は手引き料を受け取れず賃金が下がることとなりますが、それでは大人は夜間労働をしません。そこで資本家はこの差額を負担しなければならなくなります。資本家が差額を負担しなければ、大人は夜間労働をしないだろうから、夜間労働の全面廃止になりかねません。資本家はこうした事態を避けたいわけです。

注103に、労働環境が製鉄所に類似している、6時間交替制が一般的なガラス製造工場について、記述があります。ここでは、ガラス製造業者の「子供たちの規則的な食事は不可能」という見解に対する、「児童労働調査委員会、第4次報告書、1865年」の中での調査委員ホワイトの反論が、紹介されています。

# 「資本論を読む会」便り

2023.11.18 No. 80

10月は、第3篇 第8章 労働日 第5節 標準労働日のための闘争  
14世紀半ばから17世紀末までの労働日延長のための強制法 の中ほ  
どまで読み進みました。

※ 編集人の復習ノート。各段落の要点とコメントです。報告や議論を踏まえ  
て編集人はこう理解したということです。議論の紹介が不十分ですがご容赦  
ください。段落は、大月書店の全集版では本文の字下げで区切られていま  
すが、分かりづらいところもあります。出版社や翻訳者によって違いもある  
ようです。ここではレジュメに従っています。段落名の後の小さい字は、(原  
著ページ番号)と、段落の出だしです。

## 第81回 第1巻 第3篇 絶対的剰余価値の生産

### 第8章 労働日

#### 第5節 標準労働日のための闘争 14世紀半ばから17世紀末までの 労働日延長のための強制法

第1段落 (280)「1労働日とは何か？」… ～ (注104まで)

資本にとっての労働日とは？

- 資本にとっての1労働日は、24時間から、労働力がその役立ちを繰り返すための絶対に欠く  
ことのできないわずかばかりの休憩時間を、引いたもの。
  - ・労働力の寿命は問題にされない。
  - ・1労働日に流動化されうる労働力の最大限である。
  - ・資本にとって労働力は剰余価値を生産するためのものでしかない。
- (注104) 農村では、安息日に自宅前の小園で労働すると、安息日を冒した罪で労働者は禁  
固刑にされる。しかし今では、日曜日に工場を休めば労働者は契約違反で処罰される。  
正統派の議会も、安息日の冒瀆が資本の「価値増殖過程」で行われる場合は、黙認して  
いる。

注104は、労働時間を最大限にするためには、宗教上の重要な原則さえ反故にするという  
ことです。

安息日とは日曜日のことで、神への祈りを行なう日です。これは、神が天地創造に6日か  
かり7日目を休息日にした、という話に由来するそうです。時代が下って資本の力が増すと、  
神への祈りは二の次になってしまいました。

この安息日の取り扱いについて、カトリックは厳格でプロテスタントは緩い、という指摘  
がありました。

第2段落 (281)つまり、本質的に剰余価値… ～ (注105まで)

資本主義の剰余価値への渴望は、労働力を消耗・死滅させる。

- 資本主義的生産は労働日の延長によって、人間労働力の萎縮を生産し、労働者の生活時間を短縮させる。その結果、労働力そのものを消耗させ死滅へと追いやっている。

労働日に関わる資本の役割が検討されています。ここで出てくる資本とは個別資本か資本全体かという疑問が出されましたが、個別資本だろう、ということになりました。と言っても、「どの個別資本も」と受け取れるので、資本一般という言い方もできそうです。

どの資本も、すなわち全ての資本は、可能なら労働者を1日24時間働かせたいのですが、それに近づくと労働力の疲弊が問題となり、資本の目的すなわち価値の増殖に支障が出てきます。それで、労働日に対する制限が必要になってきますが、それは、今考察している期間の後半に現れます。

### 第3段落 (281)しかし、労働力の価値は… ～ (次の字下げまで)

労働力の急速な補填が必要な状況では、標準労働日の設定は客観的な要請に見える。

- 労働日の反自然的な延長が個々の労働者の生存期間・労働力の耐久期間を短縮すると、損耗した労働力の急速な補填が必要になる。したがって、労働力の再生産に大きな損耗費が必要となる。
- その結果、資本は自身の利害関係によって標準労働日の設定を指示されているように見える。

労働力は消耗される傾向にあると言えそうです。消耗しても、資本にとっては剰余価値が大きければそれで良いからです。しかし、客観的には働かせすぎて労働力商品がなくなればマズイことになります。剰余価値を生み出すものがなくなるからです。しかしそれでも、目の利益を追求して、労働力を使いまくるのが資本の本性的ようです。

### 第4段落 (281)奴隷所有者が彼の労働者を… ～ (注106まで)

奴隷労働において、奴隷の入手が容易になると奴隷虐待が進む。

- 奴隷を買うのは馬を買うのと同じで、奴隷所有者が奴隷を失うことは資本を失うことであり、この資本は奴隷市場での新たな支出によって補填されなければならない。
- 経済上の考慮は、奴隷貿易が始まってからは、極度の奴隷虐待の原因になる。  
奴隷貿易により奴隷の入手が容易になると、奴隷の生命の長さは、その生命が続いているあいだのその生命の生産性よりも重要ではなくなるからである。(ケアンズ『労働力』からの引用)

奴隷と労働者の違いについて疑問が出されました。奴隷はその所有者の所有物であるのに対し、賃金労働者は資本家の所有物ではなく、賃金と引き換えに一定の時間(長短はある)資本家の指揮の下で労働します。

奴隷売買では人間自体が商品ですが、賃金労働では人間の労働力が商品である、という点が異なります。

奴隷の使用について、使用者はその供給を考えて使っていて、供給が十分だと無制限に酷使する、というのがこの段落の主旨のようだ、という話になりました。

### 第5段落 (282)名まえが違うだけで、… ～ (次の字下げの引用文まで)

奴隷労働に似て、賃金労働でも労働市場が潤沢ならば過度労働が進む。

- 第3節で触れたように、製陶業・製パン業などの過度労働により労働者が短命であるが、それでもロンドンの労働市場はドイツ人やその他の製パン業志願者であふれている。
- 綿業は始まって90年になるが、イギリス人3世代の間に綿業労働者9世代を食い尽くした。(1863年、フェランド)

困い込みによって農民は土地を奪われ、働き口を求めて賃金労働者となりました。労働市場をあふれさせたのはそういう人たちだったのでしょう。

最後の部分の綿業労働者について、彼らの平均年齢は相当低かったそうです。

#### 第6段落 (282) もちろんいくたびかの熱病… ～ (注110まで)

好況期における労働力不足対策に救貧法が利用された。

- 1834年の好況期。工場主らは農業地方の「過剰人口」を送り出すように救貧法委員に提案した。マンチェスターに周旋人がおかれ、イングランド南部から選ばれた家族が人間小荷物として工場地帯に送られ、工場主へ売られた(人肉商売)。
- 1860年の綿業の好況期。人手が足りなくなったが、農村の過剰人口は食いつくされ農村からの補充はできなかったので、工場主は、救貧院から「貧児や孤児を供給する」ように要請した。

「人肉商売」とは人身売買という意味のようです。

この節は、数世紀にわたる期間中の話が入っているので注意して読まねばならない、という指摘がありました。

エリザベス救貧法は17世紀で、まだ資本主義は未発展です。各教区に救貧院が設けられました。資本主義が発展し、労働力需要が高まることで、人身売買に結びついていったようです。

#### 第7段落 (284) 経験が資本家に一般的に示す… ～ (注114まで)

資本は社会的に強制されない限り労働者の健康や寿命を顧慮しない。

##### ●資本主義社会

- ・資本の当面の増殖欲に比較しての絶えざる過剰人口が恒常的に存在する。  
(発育不全な・短命な・急速に交替する何世代もの人間から形成されている)
- ・資本主義的生産が、急速に・深く人民の力の生活根源をとらえてしまった。
- ・工業人口の衰退は、農村からの生命要素の不断の吸収によってのみ緩慢化される。
- ・農村労働者も、かつては屈強な人々が成長していたのにすでに衰弱しはじめている。
- しかし、労働者世代の苦悩を否認する「十分な理由」を持つ資本は、人類の将来の退化・人口減少の予想によっては、その実際の運動は少しも左右されない。  
どんな株式投機でも、いつかは下落すると分かっている、自分が利得を得た後でそうなることを誰もが望む。すなわち、  
「われ亡きあとに洪水はきたれ！」がすべての資本家・資本家国民のスローガンである。
- だから資本は、社会によって強制されるのでなければ、労働者の健康と寿命に対し何らの顧慮も払わない。肉体的・精神的萎縮、早死、過度労働に関する苦情に対して、資本家は自分の利潤の獲得を優先する。
- しかし、一般的に言って、これもまた個々の資本家の意志の善悪によることではない。自

由競争が資本主義的生産の内在的な法則を個々の資本家にたいしては外的な強制法則として作用させるのである。

資本は労働者の疲弊を考えません。それによって労働力が不足するかも知れない将来のことよりも、今投下した資本の増殖が最重要だからだという訳です。

資本家のスローガンとして紹介されている「われ亡きあとに洪水はきたれ！」は、全集版の注解によれば、「宮廷で宴会やお祭り騒ぎばかりをやっていたらその結果はフランスの国債がふえるばかりだという忠告を受けたときに、ポンパドゥール侯夫人が言ったものだといわれている。」とのことです。

この言葉をタイトルに持つ本があるという話がありました。齋藤茂男「ルポルタージュ＜巨大企業と労働者＞ わが亡きあとに洪水はきたれ！」(1974)が、それです。

最後のところの「資本主義的生産の内在的な法則」とはどういう法則か、という疑問に対して解説がありました。これについては「宿題」として、次回にもう一度検討してほしいとの要望が出されました。

#### 第8段落 (286) 標準労働日の制定は、資本家… ～ (注116まで)

**標準労働日の制定は、資本家と労働者との何世紀にもわたる闘争の結果である。**

- この闘争の歴史にある、相反する二つの流れ
  - ・ 14世紀～18世紀半ば……資本主義の勃興期  
国家権力の助けにより、労働日を強制的に延長しようとした。
  - ・ 現代(19世紀後半) ……大工場の発展期  
国家権力により、労働日を強制的に制限しようとする。
- 現代の、児童の労働時間に対する国家的制限(10時間)は、17世紀の手工業者や鍛冶工の標準労働日と同じである。
- 資本主義的生産様式の発展の結果、自由な労働者が、生活手段の価格と引き換えに彼の労働能力そのものを売ることを自発的に承諾する(＝社会的に強制される)ようになるまでに、数世紀かかった。
- それゆえ、14世紀半ばから17世紀末まで、資本が国家権力の助けを借り大人の労働者たちに押しつけようとする労働日の延長が、19世紀後半に、子供たちの血が資本に転化するのを防ぐため国家が時おり設ける労働時間の制限とほぼ一致する。
  - ・ 例: マサチューセッツ州における12歳未満の児童労働の国家的制限は、イギリスでは、17世紀中葉には、手工業者・作男・頑健な鍛冶屋の標準労働日だった。

14世紀から17世紀末まで資本が国家権力の助けを借りて労働日の延長がされてきたことについて、具体的にどこに書かれているのかという質問がありました。この節の後半にあります。

「長子特権(＝家督相続権)をレンズ豆(の煮物と引換え)で売る」という例えは、標準労働日の制定とどう関係するのかと質問がありました。これは、自由な労働者が生活手段の価格と引き換えに彼の労働能力そのものを売ることを自発的に承諾することの例えです。

# 「資本論を読む会」便り

2023.12.16 No. 81

11月は、第3篇 第8章 労働日 第5節 標準労働日のための闘争  
14世紀半ばから17世紀末までの労働日延長のための強制法 の残り  
半分を読み終えました。

※ 編集人の復習ノート。各段落の要点とコメントです。報告や議論を踏まえて編集人はこう理解したということです。議論の紹介が不十分ですがご容赦ください。段落は、大月書店の全集版では本文の字下げで区切られていますが、分かりづらいところもあります。出版社や翻訳者によって違いもあるようです。ここではレジュメに従っています。段落名の後の小さい字は、(原著ページ番号)と、段落の出だしです。

## 第82回 第1巻 第3篇 絶対的剰余価値の生産

### 第8章 労働日

#### 第5節 標準労働日のための闘争 14世紀半ばから17世紀末までの 労働日延長のための強制法

前回の復習から始めました。最初にレポーターから、資本主義は労働規律を必要とし、労働者の過剰や労働者不足への対応が必要、という指摘がありました。

おもに議論になったのは、「自由競争が資本主義的生産の内在的な諸法則を個々の資本家にたいしては外的な強制法則として作用させるのである。」をどう理解したらよいかということでした。

資本主義的生産の内在的諸法則が何なのか、具体的に書かれていないのが分かりづらいところです。いろいろ考えてみると、この社会では生産物は商品として生産されること、価値増殖しなければならないこと、商品は売れなければならないこと、などが想起されます。

生産・販売は自由競争ですから、個々の資本家は売れるものを作らなければ、剰余価値を取得することができません。そのためには、いわゆる生産コストを抑えなければならないので、安い労働力をこき使うことになります。そうしなければ、その資本家は競争に負けて行き詰まるからです。外的な強制法則として作用するというのは、こういうことではないでしょうか。

こうして、その社会の労働者を消滅させかねない事態になっても、個々の資本家にはどうすることもできず、国家による規制が必要になってきます。

資本家の中にもこれではマズイと考える人出てくるのではないかと、言うことですが、そう思っても個々の資本家では事態の解決はできないので、国家が登場するのだと考えられます。注114で強制法の必要を訴える請願書が紹介されていると、指摘がありました。

あと、国家の強制による事態の解決は、矛盾を和らげるだけであって本質的な解決はできない、という意見がありました。例として、戦時中の戦費調達のための国債の発行は戦後のインフレの要因となったこと、現代の非正規雇用の問題や、欺瞞的な少子化対策などが取り上げられました。

関連して、国家と総資本の考えは同一か？国家は総資本の利益代表か？といった問題提起や、国家の規制と資本との関係についてのNHKの番組の紹介などがありました。

児童労働の話が突然でてくるが成人の労働者が少ないからかという疑問が出されましたが、成人労働者が少ないとは思えません。他に資料が無かった、ここからも成人労働の状況が分かる、児童労働自体が大きな問題である、などが考えられます。

## 第9段落 (287) 最初の「労働者取締法」は… ～ (注120まで)

### 第一の流れ。労働者取締法(1349年、1496年)

#### ●最初の「労働者規制法」(1349年)

ペストの大流行は人口を激減させ、「労働者たちを手ごろな価格で」(＝使用者たちに適度な量の剰余労働を残す価格で)「働かせることの困難が実際に耐えがたいものとなった」。そこで、妥当な労賃が、労働日の限界と同じく、強制法の形で命令された。

#### ●労働日の限界については、1496年の法でもくり返された。

すべての手工業者および農業労働者の労働日

3月から9月まで

労働日 朝5時から晩7時と8時の間。

食事時間 朝食1時間、昼食1.5時間、4時の間食に0.5時間。現行工場法の規定の2倍。

冬期

労働日 朝5時から夕暮れまで。

食事時間 同じ。

#### ●1562年のエリザベスの法

労働日の長さはもとのまま。休み時間を、夏期には2.5時間に、冬期には2時間に制限。

昼食時間を1時間とし、0.5時間の午睡は、5月半ば～8月半ばの間に限る。

欠勤1時間ごとに1ペニーを賃金から差し引く。

#### ●労働条件は、実際には、労働者にとって法典の規定よりもずっと有利であった。

#### ●ペティの17世紀後半の著書から。

労働者(＝農業労働者)は、1日に10時間働き、労働日には日に3回、日曜日には2回の食事。

彼らが金曜日の晩に断食するつもりになり、昼食のために使っている午前11時から1時までの2時間を1.5時間にすれば(つまり、1/20多く働き、1/20少なく消費するならば)、上記の税の1/10は徴収しえるであろう。

#### ●17世紀末の児童労働の状態(アンドルー・ユアの著述から)

「イギリスにおいては、わが少年たちは、彼らが徒弟になる時までまったく何もしない。…彼らが一人前の手工業者になるのには、もちろん長い年月—17年—が必要である」。ドイツでは、児童は揺りかご時代から「少しは仕事をしこまれる」。

14世紀にヨーロッパで大流行したペストによる死者は、ヨーロッパ総人口のおよそ  $\frac{1}{4}$  だと言われているそうです。

昔は児童労働は無かったのか、少なかったのかと、児童労働が話題になりました。中世とか資本主義以前は児童労働はなかったのだろうか、といろいろと疑問が出されました。

戦後の日本でも、農家では、少なくとも農繁期には子供もあてにされていました。江戸時代の商家では丁稚奉公という制度がありました。児童労働は昔からあったようですが、ここで問題にされている賃労働である児童労働、しかもごく低年齢からの児童労働は、資本主義の発展によって生み出されたと思われます。

第10段落 (290) 18世紀の大部分をつうじて、… ～ (注121まで)

18世紀から大工業時代に至るまで、資本による労働日の延長は成功しなかった。

- 労働者は、4日分の賃金で一週間の生活ができていたので残りの2日間を「資本家の為に労働する」ということにはならなかった。
- こうした現状に対して資本の立場と労働者の立場からの論争が生じた。

4日間の賃金で一週間の生活ができたのですから、これがこの「労働力」の価値ということになります。搾取はされてたのかと疑問が出されましたが、されていたでしょう。でなければ資本家は利潤を得られません。

第11段落 (290) ポスルスウェートはなかんずく… ～ (注122まで)

労働者を擁護するポスルスウェートの主張

- 「イギリス人は、これまでイギリス商品に一般的な信用と名声とを与えてきた彼らの手工業者やマニュファクチュア労働者の独創と熟練とを自慢するではないか？」  
これは「労働者民衆が彼らの特有のやり方で気晴らしをするということ以外のおかげでもないだろう。」
- そして労働の強化は「1週まる6日間絶えず同じ仕事を繰り返しながら1年中働き通すことを強いられるならば、それは彼らの独創力を鈍らせ・・・愚鈍にするだろう。」

手工業者やマニュファクチュア労働者は豊かだったのかという疑問が出されましたが、熟練工や親方クラスはそうだったのかも知れません。ただし、どの程度だったかは分かりません。

第12段落 (291) これにたいして、『産業および… ～ (長い引用文の最後まで)

「産業および商業に関する一論」の著者による資本の側の主張

- 「週の7日目を休みにすることが神のおきてとみなされるならば、……他の週日が労働に属するということが含まれる」
- 「人類は生来安楽と怠惰とに傾くということ」は、「生活手段が高騰する場合以外には平均して週に4日以上は労働しないわがマニュファクチュア細民の行動から経験」している。
- 「わが国の工業貧民が、いま彼らが4日で稼ぐのと同じ金額で6日働くことに甘んずるようになるまでは、救済は完全ではないであろう。」

第13段落 (292) この目的のためにも、また… ～ (注128まで)

労働日の延長のために「恐怖の家」を提案

- 「怠惰や気ままやロマンティックな自由の夢想の根絶」のためにも、「救貧税の軽減や勤勉精神の助長やマニュファクチュアにおける労働価格を引き下げのためにも」、資本に忠実なわがエッカルトは、受救貧民を「理想的な救貧院」に閉じこめるために、「このような家は恐怖の家にされなければならない」と提案した。
- この「恐怖の家」では、「毎日14時間、といっても適当な食事時間がはいるので、まる12時間が残るように」労働が行なわれなければならない、と言った。

「恐怖の家」とは誰がこういう言い方をしたのか、と、疑問が出されました。この段落の引用は「産業および商業に関する一論」からですから、その著者が言った、ということになります。しかし匿名の著作のようで、前の第12段落や注にも著者名は出てきません。マルクスは「資本に忠実なわがエックルト(ドイツの英雄詩のなかの忠義者)」と比喩的に表現しています。

#### 第14段落 (293)「理想的救貧院」では、すなわち ～ (注129まで)

19世紀になって労働時間は短縮され、児童労働も制限された。

- 「理想的救貧院」(= 1770年の恐怖の家)では1日に12労働時間！
- 63年後の1833年、イギリス議会在4つの工場部門で13～18歳の少年の労働日をまる12時間に引き下げた時には、イギリス工業の最後の審判の日が来たように見えた！
- 1852年、ルイ・ボナパルトが、法定労働日をゆすぶることによってブルジョアのあいだに足場を固めようとしたとき、フランスの労働物民衆は一様に叫んだ、「労働日を12時間に短縮する法律は、共和国の立法のうち我々の手に残った唯一の善事だ！」
- チューリッヒでは、10歳以上の子供の労働は12時間に制限されている。
- アールガウ(スイス)では、1862年、13～16歳の少年の労働は、12時間半から12時間に短縮された。
- オーストリアでは、1860年、14～16歳の少年について、同じく12時間に短縮された。

以前はもっと長かった1労働日の労働時間が、19世紀になって12時間に短縮されたことが述べられています。

児童と少年の区分が、地方によって違いがあつてややこしいと指摘がありました。「10歳以上の子供…」って、何歳までか分かりません。しかしこの段落では、第3節以降で見てきたような児童の長時間労働が、19世紀以降、12時間に制限されるようになってきた、ということを知りたいようです。

#### 第15段落 (293)資本の魂が1770年にはまだ… ～ (最後まで)

労働日は短縮された。

- 1770年にはまだ夢に描いていた受救貧民のための「恐怖の家」は、数年後にマニユファクチュア労働者たち自身のための巨大な「救貧院」として出現。それは工場と呼ばれた。
- そして、このたびは理想は現実の前に色あせた。

全集版の資本論で「救貧院」とあるのは、英語の *workhouse* の訳です。訳者によっては「労役場」と訳されていますが、こちらの方が英語の意味に近いように思われます。

中世の封建社会から近世に移行する段階で、困り込みなどで農民が放り出され、多くの貧民が発生しました。国としてこれを放置することはできず救貧法が作られ、「救貧院」がたくさん作られ、就労が強制されたようです。